
常滑市地域公共交通計画

2024年3月

常滑市



とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市 の実現にむけて

本市は、歴史ある常滑焼や豊かな自然を活かした農・漁業などを中心に発展してきました。また、中部国際空港の開港や愛知県国際展示場の開業などにより新たなにぎわいが創出され、特に新興住宅地や鉄道駅周辺では人口が増加するなど、まちの構造が大きく変わりました。

空港開港後に若い世代が多く流入したことから、今後はその子どもの世代が中学生・高校生になります。子どもたちの行動範囲の広がりに対応し、自ら移動できる環境が必要になってきます。

一方で、高齢化の進展、特に後期高齢者が大きく増える見込みです。自らクルマを運転することが困難な人のため、生活に必要な移動手段の確保が求められています。

また、沢山の人が空港島や周辺地域を訪れている状況を本市の成長につなげるため、市内各地への人の流れを創り、にぎわいを波及させることも重要です。

このように「安全」・「安心」な暮らしを確保し、まちが「成長」していくには、公共交通が大きな役割を果たすことから、本市では公共交通の取組みを進めてきました。2022年10月に「コミュニティバス グルーン」の運行が始まり、2023年度に常滑版MaaSアプリ「とこNAVI」の開発、AIオンデマンド交通や自動運転バスの実証実験を実施しました。

しかし、公共交通はいわゆる「新しい生活様式」の定着などによる利用者の減少に、交通事業者の人手不足が重なり、危機的な状況にあります。今後、危機を乗り越えていくには、市民、交通事業者、関係団体と行政が一丸となることが欠かせません。本計画はその指針となるマスタープランです。

本計画では、第6次常滑市総合計画に定めた「目指すまちの姿」を実現するために、4つの基本方針と6つの目標を定め、施策・取組みを実施していきます。本市が「住み続けたい」、「何度も訪れたい」まちとなるため計画を推進していきますので、皆様のご参画とご協力をお願いします。

最後に、本計画の策定にあたり、各種調査にご協力いただきました市民や利用者、事業者の皆様、案のとりまとめのために熱心にご協議いただきました常滑市地域公共交通協議会、関係自治体の皆様に対して、心より感謝いたします。

2024年3月

常滑市長

伊藤 辰矢

目次

1 計画策定の目的	1
1-1 計画策定の背景と目的.....	1
1-2 計画の位置づけ.....	1
2 基本的な事項	2
2-1 計画の区域・期間.....	2
2-2 対象となる公共交通機関.....	2
3 本市の現状の整理	3
4 本市の課題の整理	7
課題1 交通空白地や交通不便地の解消.....	7
課題2 ニーズに対応した交通サービス.....	8
課題3 観光振興やまちの賑わいづくりへの活用.....	10
課題4 持続可能な公共交通の構築.....	12
課題5 新たな技術を活用した交通サービスの提供.....	15
5 公共交通の将来像	17
5-1 本市の目指すまちの姿と常滑市地域公共交通計画の基本方針.....	17
5-2 公共交通の位置づけと役割.....	18
6 基本方針に基づく計画目標	22
目標Ⅰ：公共交通を本市の「まちの骨格」に位置づけます.....	22
目標Ⅱ：みんなが使いやすい公共交通にします.....	22
目標Ⅲ：公共交通を活かしてまちを元気にします.....	23
目標Ⅳ：地域の公共交通の危機を乗り越え、崩壊を防ぎます.....	24
目標Ⅴ：地域のみんなで、自分たちの公共交通を創ります.....	24
目標Ⅵ：先進的な取組みにチャレンジしモデル都市を目指します.....	25
7 目標を達成するための施策と取組み	27
7-1 各目標に対応する施策.....	27
7-2 各施策の記載内容の見方.....	28
7-3 目標Ⅰに対応する施策.....	29
7-4 目標Ⅱに対応する施策.....	35
7-5 目標Ⅲに対応する施策.....	37
7-6 目標Ⅳに対応する施策.....	39
7-7 目標Ⅴに対応する施策.....	42
8 計画の達成状況の評価	44
8-1 施策や取組みの評価方法.....	44
9 参考資料	46
9-1 計画の策定体制.....	46
9-2 常滑市地域公共交通協議会.....	47

1 計画策定の目的

1-1 計画策定の背景と目的

常滑市（以下、「本市」という。）は2005年の中部国際空港開港以来、特に中部（鬼崎地区、常滑地区）で宅地開発や商業施設の出店が進み、人口が大きく増加しました。一方で、駅から離れた地域では人口減少や少子高齢化が進んでいます。本市は典型的な「クルマ社会」であり、家から徒歩圏内にスーパーや診療所がなく、車が使えないと生活に不便な地域が点在しています。

また、本市には中部国際空港、愛知県国際展示場、イオンモール常滑など、空港島や対岸部に多くの人を訪れる施設が多く立地しています。市や地元の事業者は、こうした施設を訪れる人に市内の観光地や飲食店を回遊してもらい、地域活性化につなげようと取り組んでいますが、二次交通や情報発信などの課題があり、十分に取り込めていない状況です。

こうした本市の現状や課題を明確に把握し、住民や来訪者が「必要な時に必要な移動ができるまち」を目指すため、公共交通施策のマスタープランである「常滑市地域公共交通計画」を策定することとしました。

1-2 計画の位置づけ

本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく計画であり、計画の策定にあたっては、「第6次常滑市総合計画」を上位計画として、「常滑市都市計画マスタープラン」をはじめとする市の関連計画及び県計画などと整合・連携を図りながら策定します。

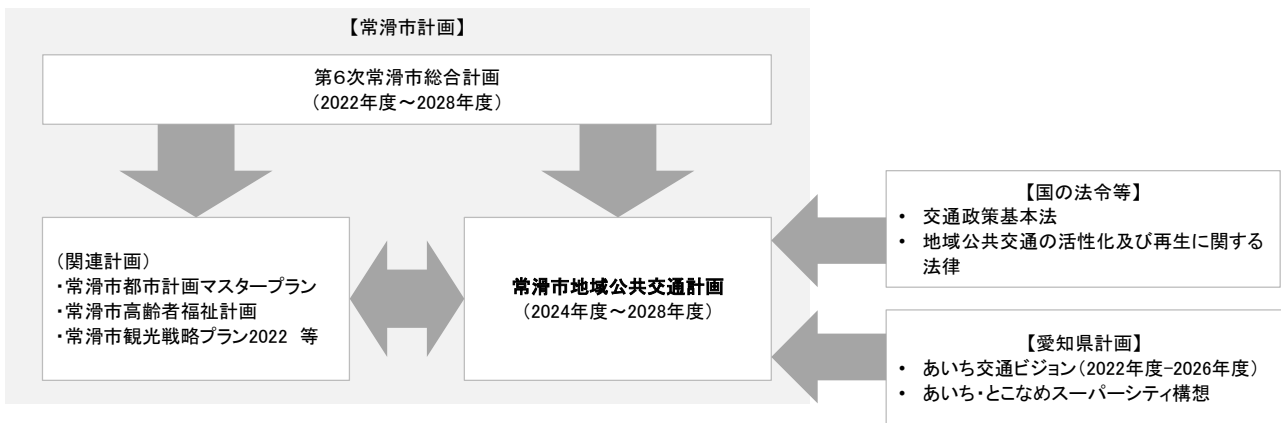


図 1-1 : 計画の位置づけ

2 基本的な事項

2-1 計画の区域・期間

(1) 計画の区域

常滑市全域（空港島を含む）

ただし、近隣市町とのアクセスについても計画の範囲に含め、各市町と連携して施策を展開します。

- ・ 空港島で働く人の通勤や、中部国際空港・愛知県国際展示場を起点とする来訪者の移動は、市の公共交通にとって重要な要素です。そのため、計画の区域に空港島も含めます。
- ・ 隣接自治体と広域で計画策定する事例もありますが、半田市や武豊町が既に計画を策定していることを踏まえ、本市単独で策定しつつ、事業や取組みで近隣市町との連携を検討します。

(2) 計画の期間

2024年度～2028年度(5年間)

- ・ 上位計画である第6次常滑市総合計画の計画期間は、2022～2028年度の7年間です。本計画の策定にあたっては、最終年度を第6次常滑市総合計画と合わせ、一体となったまちづくりを目指します。
- ・ 2025年の半田市立半田病院移転にともなう地域の公共交通ネットワークの見直しも見据えた計画とします。

2-2 対象となる公共交通機関

- ・ 本市を運行する公共交通機関のうち、鉄道（名古屋鉄道）、バス（知多バス、コミュニティバス グルーン（以下、「グルーン」という。）、タクシー※を対象とします。
- ・ これらの公共交通機関以外にも、福祉送迎、企業送迎、シャトルバス、ボランティア輸送など住民・来訪者の移動を支える交通機関とも連携を図ります。
- ・ 新たに実用化される技術やモビリティも、活用場面に応じて計画の対象に含めます。



鉄道



バス(知多バス)



バス(グルーン)



タクシー

※市内移動、市内と近隣市町間の移動に用いられるタクシーを指す。

3 本市の現状の整理

種別	現状	資料編	
位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市の南40kmに位置し、北は知多市、東は阿久比町・半田市・武豊町、南は美浜町と隣接している。 ・海に面している西部に標高の低い地域が広がる一方、内陸部は丘陵になっており坂も多い。東部の阿久比町・半田市・武豊町との境界付近は、比較的標高が高く、高低差のある地域が広がっている。 	p1 ～ p2	
人口	<ul style="list-style-type: none"> ・1978年をピークに減少が続いていたが、2005年の中部国際空港開港を契機に増加に転じ、2020年には59,407人となった。その後、新型コロナの影響で減少したが、2023年には再び増加している。 ・市による将来推計では、2035年頃に約60,000人でピークをむかえ、以降は減少する見込みである。 ・中部に位置する鬼崎地区と常滑地区の2地区の合計で人口の約3分の2を占めるのに対し、北部の青海地区と南部の南陵地区は人口が少なく、人口の偏りがみられる。 ・高齢化率は2020年に25%を超えており、特に青海地区、南陵地区では30%を超えている。また、市による将来推計では2055年には34%まで上昇する見込みである。一方、年少人口のうち4割以上が常滑地区に住んでおり、今後、通学の移動需要が高まると見込まれる。 	p3 ～ p10	
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・中部国際空港、愛知県国際展示場、イオンモール常滑などの施設が立地し、広域から多くの人々が訪れている。 ・多くの宿泊施設も立地し、約4,000室の客室があるため、多い時には数千人の宿泊者が滞在している。 	p10	
施設の分布状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケットや診療所は、青海地区の西部、鬼崎地区、常滑地区に多く、南陵地区には殆ど立地していない。 ・北西部や南部の一部では、近隣市町と市街地が連続しており、市外の施設を利用する住民もいると考えられる。 ・公共施設は、常滑地区に市役所、文化会館が立地しているが、体育館や公民館（図書館）などは各地区にも立地している。 	p15 ～ p19	
市内の公共交通	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・北部から中部の海沿いを名古屋鉄道常滑線・空港線が通り、8駅が立地している。 ・日中1時間あたりの本数は、中部国際空港駅が8本、常滑駅が6本、大野町駅・りんくう常滑駅が4本、その他の駅が2本である。 ・2020年度以降、新型コロナの影響により利用者が大きく減少している。 ・特急が停車する中部国際空港駅と常滑駅の利用者が多い。 	p20 ～ p22
	知多バス	<ul style="list-style-type: none"> ・常滑駅（一部、中部国際空港）と知多半田駅などを結ぶ地域間幹線系統半田・常滑線と、空港島内を運行する空港貨物地区循環線がある。半田・常滑線は、常滑西小学校の一部の児童の登下校に利用されている。 ・2020年度以降、鉄道同様新型コロナの影響により利用者が減少している。 	
	グリーン	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年10月に、知多バスの一部路線と市が運行する北部バスを再編して運行を開始し、6路線計118便が毎日運行している。西浦南小学校、小鈴谷小学校の一部の児童のスクールバスとしても利用されている。 ・公共交通利用のきっかけづくりや人流増による地域活性化のため、当面の間運賃を無料としており、今後地域公共交通協議会での協議を中心に運賃の在り方を検討する。 ・運行開始直後に比べ利用者は増加し、2023年5月以降は月あたり3万人を超えている。 ・便別に見ると、平日朝の常滑駅行、夕方以降の常滑駅発の便で利用が多く、通勤・通 	p23 ～ p30

	<p>学で利用する人が多いことがうかがえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア別に見ると、北部エリアは午前の一部を除いて利用者が少なく、特に北部・大野線（夜便）は利用者が極端に少ない。中部エリアのうち、中部・市役所線は平日の利用は多い一方で休日の利用が少ないが、ポートレースとこなめ周遊線は休日の利用が多い。南部エリアは、平日・休日に関わらず利用が多い。 ・2023年度の運行委託費は当初予算で242,623千円であり、月間利用者数を3万人とした場合、単純計算で利用者1人あたり約674円である。 	
タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にはサンレー交通、名鉄知多タクシーの2社の営業所があるほか、安全タクシー、知多つばめタクシーが常滑駅に乗り入れている。 ・一部の小学校では、下校時刻とバスのダイヤが合わない場合の移動手段として、タクシーが利用されている。 	p31 ～ p33
その他 公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・このほか、CHITA CATプロジェクトのシャトルバス、青海ボランティア隊や社会福祉協議会による移動支援がある。 ・CHITA CATプロジェクトのシャトルバスは、イオンモール常滑と中部国際空港を結んでおり、新型コロナが拡大する前は毎日運行していたが、2023年12月時点では日曜日だけの運行である。 ・青海ボランティア隊の移動支援は、道が狭くバスの運行が難しい青海山団地などの住民を対象に、スーパーや診療所への移動を支援している。2023年12月時点では週3日（各日3便）運行している。 ・社会福祉協議会の移動支援は、バスが運行していない多屋団地の住民を対象に、タクシーでスーパーや診療所、最寄りのバス停までの移動を支援している。現在は週3日運行している。 	p35
先進的な 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転について、2017年度以降、中部国際空港やりんくう地域、常滑駅周辺のエリアで実証実験が行われている。 ・オンデマンド交通について、2023年度に青海地区・鬼崎地区を中心に実証実験を実施した。 ・本市に特化したMaaSアプリとして、2023年12月に市民や来訪者のお出かけ促進・創出、地域活性化などを目的とした「とこNAVI」のサービスを開始した。 	p36
交通 空白地	<ul style="list-style-type: none"> ・人口密度が高い地区の多くは、駅から800m以内、バス停から300m以内に位置しているが、常滑地区の中部、南陵地区の北部で人口密度が高い（4,800人/km²以上）交通空白地がみられる。 	p37 ～ p38
交通 不便地	<ul style="list-style-type: none"> ・駅やバス停が徒歩圏内にあっても、高低差が大きく高齢者や体が不自由な人などにとって利用が難しい場合や、本数や所要時間の面で利用しづらい場合があり、公共交通の利用に不便を感じる人は市全域にいと考えられる。 	p39
携帯 位置情報 による 行動分析	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設は来訪者に占める70代以上の割合が高く、特に地区の診療所では70代以上が4割以上を占め、高齢者だけで訪れる人も多い可能性がある。一方で総合病院である常滑市民病院は他の医療施設に比べ、幅広い年代が訪れている。 ・スーパーなどの商業施設は40代以上が来訪者の8割以上を占めるが、イオンモール常滑は20代、30代の若い世代が3割以上と、他の施設よりも多い。 ・スーパーや診療所などは、午前中に来訪者が多いが、イオンモール常滑は昼頃に来訪者のピークがある。ただし、この差が施設の実態によるものか、来訪者の属性によるものかは不明である。 ・スーパーは平日に比べて休日の来訪者が多く、イオンモール常滑のような大型商業施設はその傾向がより顕著に表れている。 ・駅は朝の通勤・通学時間帯、夕方以降の帰宅時間帯に来訪者が多い。朝の方が夕方以降より短時間に来訪者が集中しており、ピークの来訪者は朝が夕方以降の約1.5倍である。 	p49 ～ p50

交通事業者の経営環境	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で減少した利用者数は回復の兆しがみられるものの、生活様式の変化により、コロナ禍前の水準に戻ることはないと言われている。 ・急速に少子化が進んでおり、将来的には通学需要も大きく減ることが予想される。 ・交通事業者は、労働力人口の減少やワークライフバランスなどの労働に対する考え方の変化の影響もあり、運転手や従業員の高齢化や人手不足が課題になっている。加えて、新型コロナの影響を大きく受けたことで、運転手や従業員に多くの離職者が出ており、全国的に人手不足が深刻な状況である。 	-
運転手などの労働環境	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業は朝早くから夜遅くまで毎日運行し、かつ時間帯による需要の多寡に対応する必要があるため、運転手や従業員の勤務時間が不規則になりやすい。 ・バスやタクシーの運転手は、運行の合間の休憩場所の確保などに課題がある。 	-
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年に半田市立半田病院が移転することで、常滑市～半田市間を含む近隣市町の人の移動の流れが変わることが予想される。 	p72

アンケート項目	回答結果	調査編
各目的別の交通手段	80%弱が「自動車（自分で運転）」である。（自動車への依存）	<p>図3-1：鉄道の利用頻度（利用者のみ）</p>
自宅から徒歩圏内の駅・バス停の有無	三和地区では「ある」が55.4%※と駅やバス停に行くことができない人が約半数である。	
鉄道の利用頻度（週に1回以上利用している割合）	常滑地区で20.2%※、大野地区で18.9%※と高い。対して西浦地区は7.2%※、三和地区は10.1%※と少ない。	
鉄道の満足度	「満足」「やや満足」の合計は27.7%※で、特に大野地区は満足度が高く不満度が低い。鬼崎地区と常滑地区は満足度が高いものの不満度も高い。	
バスの利用状況	利用しない人が全体の77.3%※を占め、週に1回以上（定期的）に利用する人は全体の4.1%※にとどまっている。	
バスの満足度	「満足」「やや満足」の合計は31.1%※で、三和地区や大野地区の満足度は高いが、鬼崎地区や小鈴谷地区は低い。	
グリーンの認知度	82.6%と高いが、利用したことがある人は25.0%と低い。	
グリーンの運行開始による移動手段の変化	「ある」と回答した人のうち53.9%が「家族などの送迎」である。（家族などへの負担軽減効果の定量化・可視化）	
タクシーの公共交通としての認知度	知らない人が63.1%と多い。	
タクシーの利用状況	利用しない人が84.5%※と多い。	
タクシー利用者の満足度	「満足」「やや満足」の合計は14.9%※であり、年齢別では65歳以上の満足度が高い。	<p>図3-2：鉄道の満足度（利用者のみ）</p>
		p1 ～ p34
		<p>図3-3：バスの満足度（利用者のみ）</p>
		<p>図3-4：タクシーの満足度（利用者のみ）</p>

※無回答を除いて算出した率

種別	現状		調査編	
利用者アンケート調査※	アンケート項目	回答結果		
	鉄道	利用状況	週に1日以上(定期的に)利用している人が74.2%※と多い。	<p>図3-5: 鉄道の利用目的</p>
		利用目的	通勤が一番多く、次いで買い物、飲食・娯楽である。	
		満足度	「満足」「やや満足」の合計が51.4%※を占め、「不満」「少し不満」と回答した人は13.2%※と他の交通機関より低い。	
	知多バス	利用状況	利用しない人が85.9%※を占め、週に1回以上(定期的に)利用する人は4.2%※にとどまっている。	<p>図3-6: 知多バスの利用目的</p>
		利用目的	通勤が一番多く、次いで買い物、飲食・娯楽である。	
		満足度	「満足」「やや満足」の合計は10.5%※で他の交通機関に比べて満足度が低い。	
	グリーン	利用状況	週に1日以上(定期的に)利用している人は15.8%※で、知多バスよりは高いが、鉄道より低い。	<p>図3-7: グリーンの利用目的</p>
利用目的		買い物の利用が一番多い。(知多バスと異なる。)		
満足度		「満足」「やや満足」の合計は52.6%※でアンケートの対象の交通機関で最も高い。		
タクシー	利用状況	利用しない人が76.1%※を占め、利用する人でも月に1回以下の人が多い。	<p>図3-8: タクシーの利用目的</p>	
	利用目的	飲食・娯楽が一番多い。(鉄道やバスと異なる。)		
	満足度	「満足」「やや満足」の合計は15.3%※である。		
地区ワークショップでの意見	青海地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅やバス停まで遠い、目的地の近くにバス停がないなどの理由から、車がないとどこにも行けない。 ・ 青海ボランティア隊による移動支援のルートはニーズに合わせてくれているが、車両が小さく乗れる人数が少ない。 ・ バスが鉄道との乗り換えを考慮したダイヤになっておらず、朝の通勤・通学や帰宅時にバスを利用することが困難である(車での送迎を選択してしまう)。 		
	鬼崎地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅地とバス停間の高低差が大きく、急な坂道があるために、バス停までの距離が近くても、高齢者や体が不自由な人などの中には利用が難しい人がある。 ・ 普段行くスーパーや診療所への足がない。 ・ 複数の目的地を回るためには車でないと不便である。 ・ グリーンは、時間帯によっては誰も乗っていない便がある。 ・ バス停の場所がわからないため、利用したくても使いづらい。 		
	常滑地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスの運行本数やバス停の数があるわりに、地区内に交通空白地がある。 		
	南陵地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終バスが早い、バスの本数が少ないなど、常滑駅との間での利便性が低い。 ・ 知多武豊駅が近いので、常滑駅に行くより知多武豊駅を利用している。 ・ バスで市役所や市民病院に行くには、常滑駅で乗換えがあり手間がかかる。 		

p35
~
p56

p85
~
p91

※無回答を除いて算出した率

4 本市の課題の整理

本市の地域公共交通を取り巻く主な課題は以下のとおりです。

課題1 交通空白地や交通不便地の解消

本市には、名古屋鉄道や知多バス・グリーンといったバス路線がありますが、徒歩圏内に駅やバス停がない「交通空白地」が点在しています。また、駅やバス停が徒歩圏内にはあるものの高低差が大きくアクセスしづらいなど、高齢者や体が不自由な人などにとって公共交通が不便な地域（交通不便地）があります。

一方で、スーパーや診療所などの生活に必要な施設は、公共交通や車などの「乗り物で移動する」ことを前提に、徒歩圏よりも広い範囲に立地しています。そのため、高齢者や体の不自由な人、免許返納者など、自分で車を運転することが難しい人にとって、公共交通は生活に必要な不可欠な移動手段になっています。

そのような人を含め、全ての住民の日常生活を支えるため、地域の実情や特性に合わせた、利用しやすい移動手段を確保し、「交通空白地」や「交通不便地」を解消することが必要です。

高齢者人口に対する交通空白地

西部を南北に、中心部を東西に鉄道・バスが通っているが、鬼崎、常滑地区の一部や、常滑地区と南陵地区の境界部に人口がある程度集中している交通空白地がある。

高齢者人口に対する交通不便地

本市東部は比較的標高が高い地域が広がり、常滑地区東部や南陵地区東部に人口がある程度集中している交通不便地がある。また、青海地区にも高低差が大きい住宅地がある。

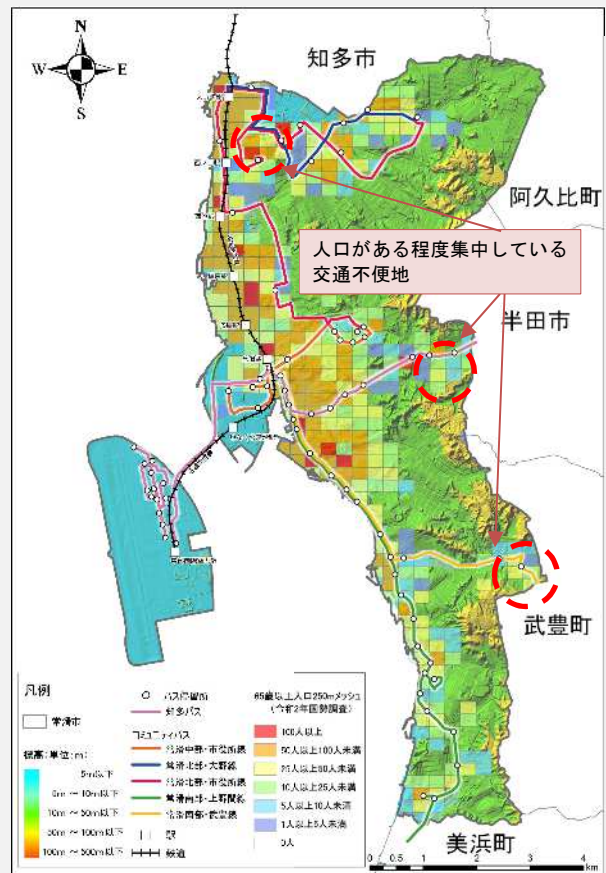
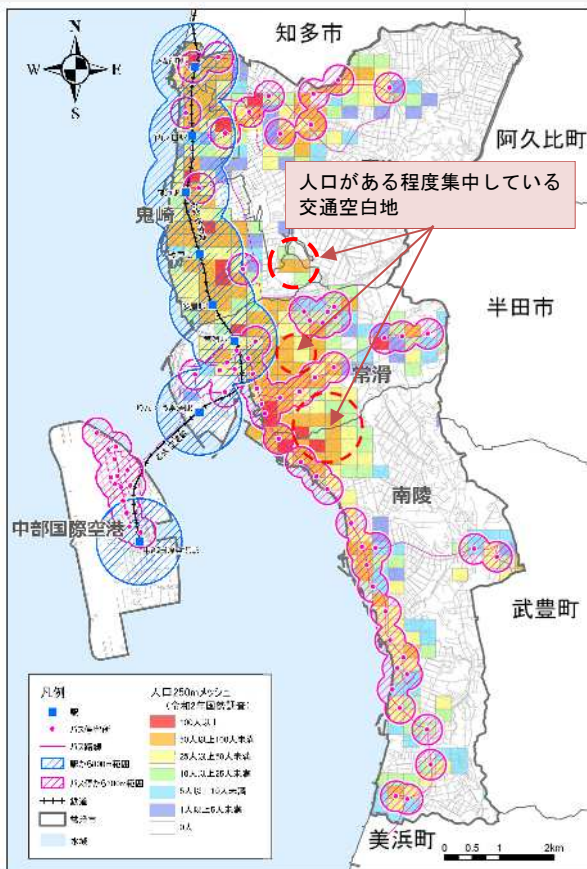


図4-1: 交通空白地(65歳以上)(左)と交通不便地(65歳以上)(右)

出典: 2020年国勢調査、国土地理院

※交通空白地: 駅については半径800m、バス停については半径300mを徒歩圏内とし、徒歩圏内に駅やバス停がない集落(国土交通省(2014)「都市構造の評価に関するハンドブック」)

課題2 ニーズに対応した交通サービス

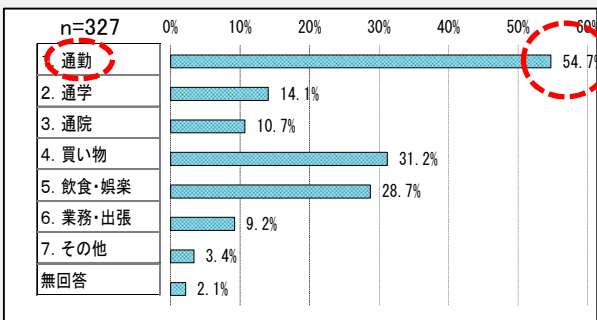
公共交通に係るアンケート調査の結果や2022年10月に運行を開始したグルーンの利用状況を踏まえると、「通勤・通学」「通院」「買い物」「飲食・娯楽」などのニーズの違いによって、利用する交通機関、路線・バス停、時間帯で利用者数にばらつきがあり、改善を求める声もあります。

一方で、公共交通は限られた車両・施設を多くの人が共有することで成り立つ仕組みです。全ての移動の希望を完全に満たすことは困難であり、「あらゆる人が使いやすい公共交通」をつくるには、お互いに多少の不便や面倒を許容し合うことも必要です。

こうした観点を踏まえつつ、利用実態や利用者の希望をもとに、関係機関と協力しながら、より便利な路線・ダイヤになるよう見直しなどを行うことが必要です。

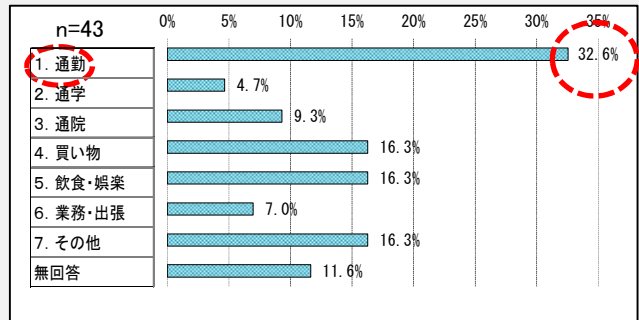
■鉄道

「通勤」が一番多く54.7%で、次いで「買い物」「飲食・娯楽」となっている。



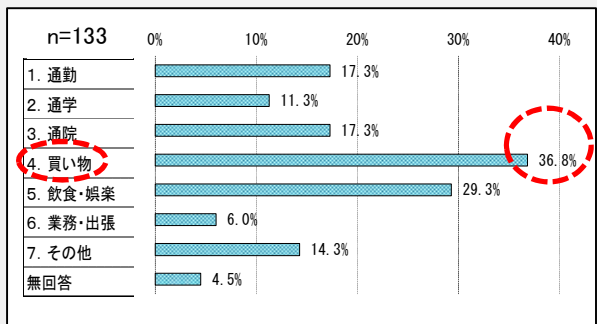
■知多バス 半田・常滑線 空港貨物地区循環線

「通勤」が一番多く32.6%で、次いで「買い物」「飲食・娯楽」となっている。



■グルーン

「買い物」が一番多く36.8%で、次いで「飲食・娯楽」となっている。



■タクシー

「飲食・娯楽」が一番多く36.0%で、次いで「通院」「通勤」となっている。

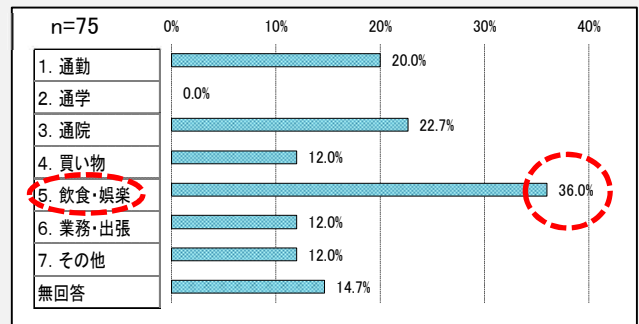


図4-2：公共交通別の利用目的

出典：利用者アンケート調査結果(2023年度)

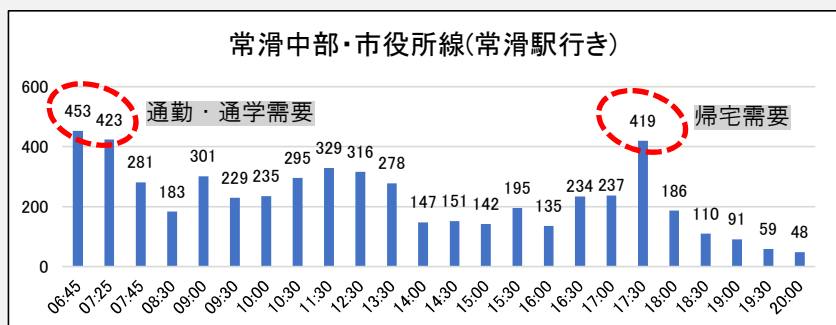
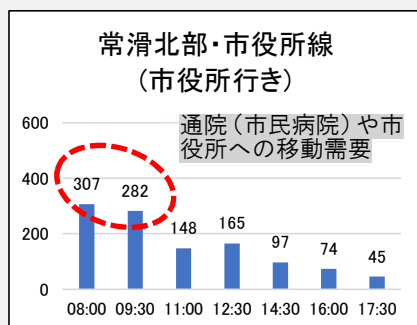


図4-3：グルーンの路線別・便別の利用者数（抜粋）

出典：運行事業者提供データ

市民・利用者アンケート調査結果や地区ワークショップの結果からは、バスの利用について「荷物が多いと大変」の他、「バス停の環境が充実していない」「目的地まで時間がかかる」「バス停が遠い」「鉄道・他のバスとの乗り換えが不便」などのバス停周辺の環境整備や路線・ダイヤに関する意見が多くありました。

これらの改善により、あらゆる人が利用しやすい環境を整えることが必要です。

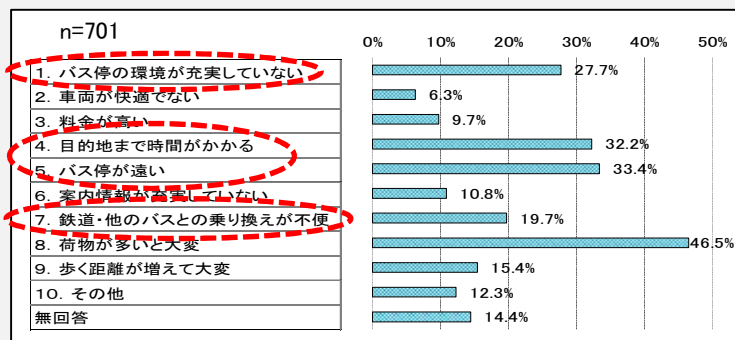


図4-4：バスの悪いところ

バスの悪いところについて、「荷物が多いと大変」が一番高く46.5%となっており、次いで「バス停が遠い」「目的地まで時間がかかる」が高くなっている。

また、三和地区では「目的地まで時間がかかる」の回答割合が、鬼崎地区では「バス停が遠い」の回答割合が他の地区に比べて高くなっている。

出典：市民アンケート調査結果(2023年度)

駅やバス停まで遠い/目的地の近くにバス停がない/バス停の場所が分からない/住宅地とバス停の高低差があり、高齢者や体が不自由な人が利用しづらい/バス停に屋根やベンチがない/バスの最終便の時間が早い/バスの本数が少ない/市役所や市民病院に行くには常滑駅で乗り換える必要がある/鉄道とバスの乗り継ぎが悪い

※地区ワークショップ(2023年度)の意見抜粋

2025年4月に半田市立半田病院が半田運動公園東に移転し、常滑市民病院と経営統合して「知多半島総合医療センター」になる予定です。移転後の半田病院（知多半島総合医療センター）と常滑市民病院は比較的近い場所に位置しているため、両病院間の職員や患者の移動も含めたアクセスの在り方について、関係機関と協議していく必要があります。

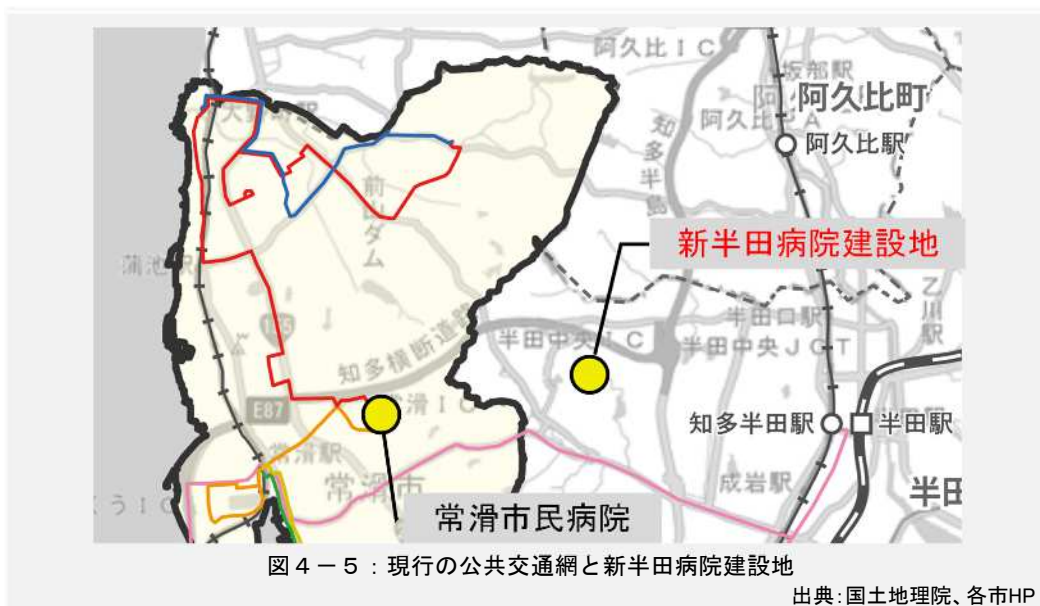


図4-5：現行の公共交通網と新半田病院建設地

出典：国土地理院、各市HP

課題3 観光振興やまちの賑わいづくりへの活用

本市には、中部国際空港、愛知県国際展示場、イオンモール常滑などの集客施設が立地し、認知度、注目度が高く、市内外から多くの人を訪れています。また、中部国際空港や愛知県国際展示場を訪れる沢山の人が市内のホテルに宿泊しています。

地域の公共交通が、あらゆる人にとって使いやすいものになると、より多くの人「行きたい」「出かけた」を叶えることができるようになります。これまでの「お出かけ」がより便利になるだけでなく、行きたいけど行けなかった場所に行けるようになるため、「お出かけ」の機会が増えることが期待できます。

市民の移動だけでなく、本市の強みである沢山の来訪者にとっても使いやすい交通サービスを整備し、新型コロナの影響により減少した観光入込客数の回復につなげるとともに、市内各地の観光スポット、商業施設や飲食店などに誘導し、観光振興やまちの賑わいづくりにつなげる必要があります。

本市の観光入込客数は、中部国際空港に隣接する複合商業施設「フライト・オブ・ドリームズ」や「愛知県国際展示場」の開業もあり、2019年は約444万人に達した。一方で、2020年は新型コロナの影響により、大幅に減少している。

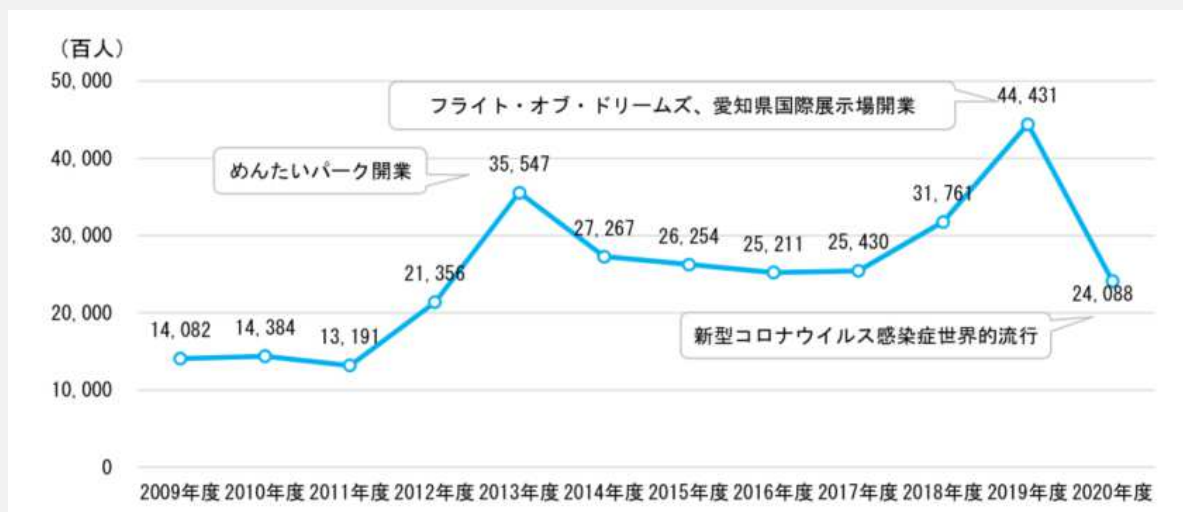


図4-6：観光入込客数の推移

出典：常滑市(2022)「常滑市観光戦略プラン2022」

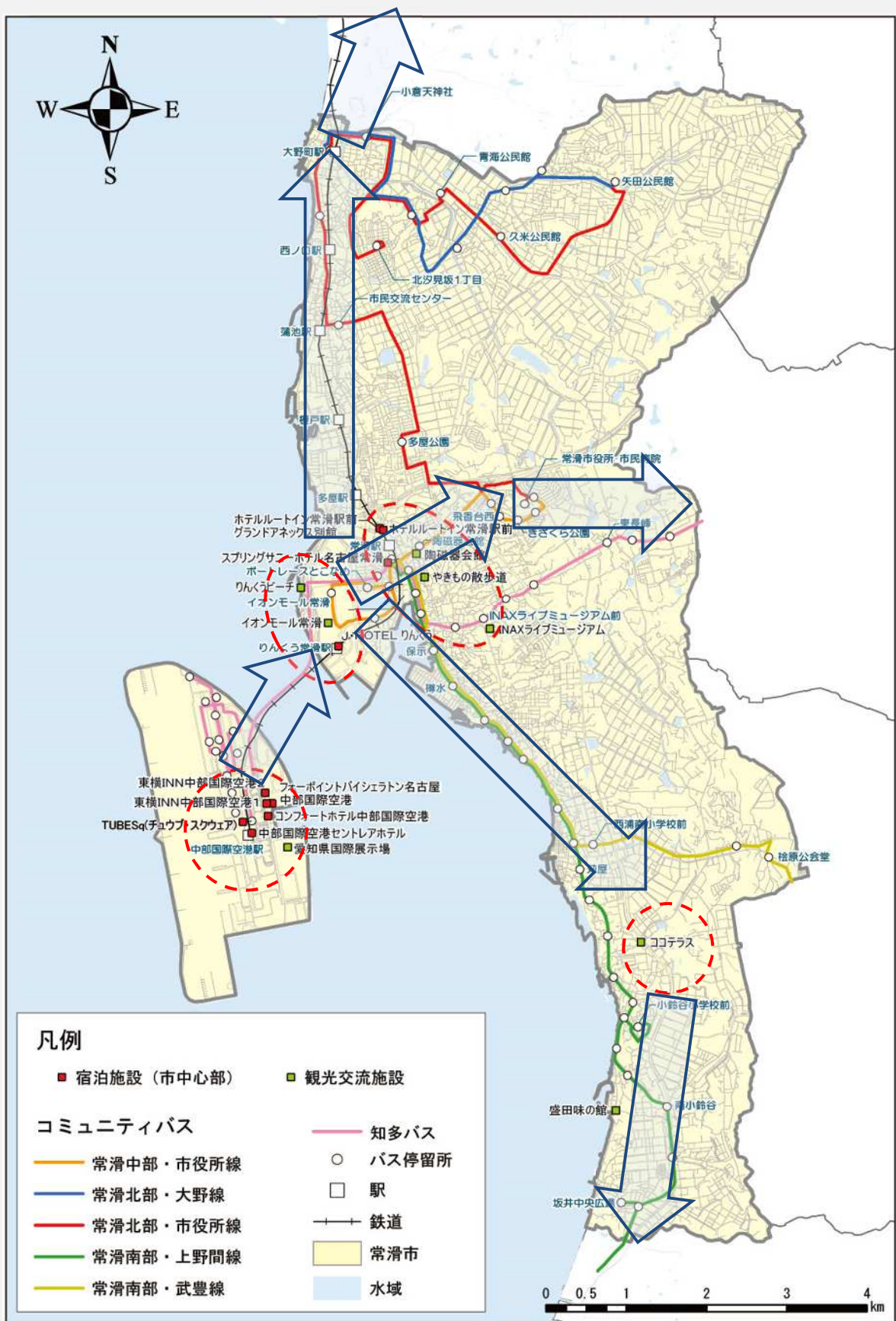


図 4-7 : 市内の宿泊施設・観光施設の分布と来訪者の誘導イメージ

出典:市資料

課題4 持続可能な公共交通の構築

新型コロナの影響による利用者の減少や運転手・従業員不足など、全国的に鉄道、バス、タクシーなどの交通事業者を取り巻く環境は極めて厳しく、路線の運休や減便、交通事業からの撤退が相次いでおり、公共交通は「いつ崩壊してもおかしくない」状況です。

加えて2024年4月から自動車運転業務の時間外労働の上限規制が適用されることや、そもそもわが国の長年の課題解消に向けた働き方改革の推進の観点から、公共交通を確保・維持していくためには、これまでより多くの運転手・従業員が必要になります。

利用実態に合わせた効率的でニーズに合わせた交通サービスを供給することや、運転手・従業員などの確保のため、交通事業に従事する人が働きやすい環境づくりが必要です。

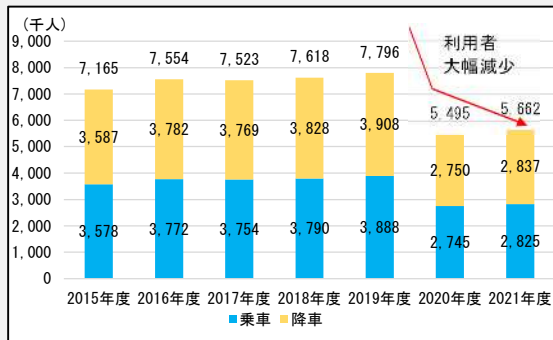


図4-8：鉄道利用者数の推移

出典：市政概要

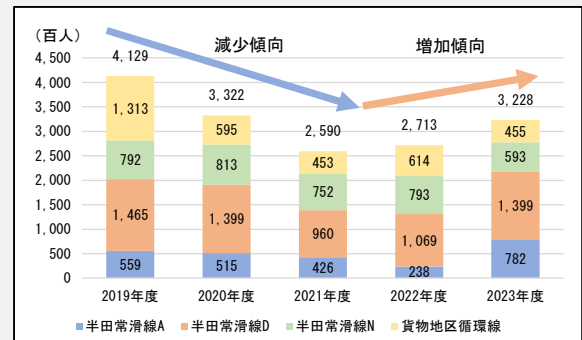


図4-9：知多バス利用者数の推移

出典：事業者提供資料



図4-10：タクシーの輸送人員・旅客運送収入の推移

出典：事業者提供資料

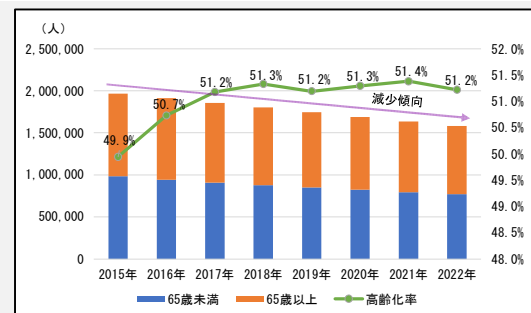


図4-11：運転手の推移

出典：警察庁「運転免許統計(2022年版)」

ボートレースとこなめのファンバスとして運行を開始したグリーンは、住民の生活の足としても定着していることから、路線やダイヤ、当面の間無料としている運賃などについて、今後の持続可能な在り方を検討することが必要です。

今後の協議会での結論に基づいて、路線見直しや運賃について対応していくこととし、それまでの間は、公共交通利用のきっかけづくりや人流増による地域活性化のため、暫定的に無料で運行する。

※常滑市地域公共交通協議会資料抜粋

高齢社会の進展や単身高齢者の増加などにより、より細やかな移動手段の確保が求められるようになりますが、各地区で世代構成や地形など状況が様々です。

個々の地区に最適な移動手段を確保するためには、その地区のことを最もよく知っている住民自身が主体となって、地区の人々の移動手段を創る（≒プロデュースする）ことが必要です。

また、地区によって異なる状況に対応していくには、鉄道、バス、タクシーだけでなく、本市では普及していないオンデマンド交通、パーソナルモビリティ、シェアモビリティなどの活用も必要です。

用語の解説

<p>オンデマンド交通</p>	<p>バスと同様に複数の人を一度に運ぶことができる効率性と、タクシーと同様に利用者の要望にきめ細かく応えることができる柔軟性を併せ持った移動サービスの提供形態です。</p> <p>利用できる時間帯、乗降地点などを全く定めない形態から、路線や時刻は定めるが予約がなければ運行しないという形態まで、地域や利用者の実態に応じて様々なサービスの形態を取ることができます。</p> <p>(出展：公共交通ノトリセツ https://kotsutorisetsu.com/)</p>
<p>パーソナルモビリティ</p>	<p>一般的に街中での近距離の移動を想定した電動のコンセプトカーを指します。</p> <p>また、ハンドル型電動車いすや電動車いす、電動アシスト付き自転車、電動キックボードなど、1～2名で使用し、電動で楽に移動する手段は広くこの概念に含まれると考えられています。</p> <p>(出展：産総研マガジン https://www.aist.go.jp/aist_j/magazine/index.html)</p>
<p>シェアモビリティ</p>	<p>車や自転車などの乗り物（＝モビリティ）を、個人が所有するのではなく、複数の人で共有（＝シェア）する仕組みです。</p>

【乗合型オンデマンド交通の実証実験の概要】

- 実証実験の目的：公共交通を維持していくには、鉄道、バス、タクシーなどの既存の公共交通機関だけでなく、新しい技術やサービスの活用も重要であり、オンデマンド交通活用の可能性や導入する場合の課題を整理し、将来の活用にむけた検討材料とするため
- 運行期間：2023年12月1日（金）～2024年1月31日（水）
※毎週月曜日、年末年始を除く
- 運行時間：午前8時～午後8時
- 運行エリア：北部エリア・中部エリア
- 利用料金：【1回利用】おとな 400円/子ども 200円（小学生）
【回数券】5回券 1,900円/10回券 3,600円

※市HP、常滑市地域公共交通協議会資料抜粋



図4-12：実証実験の様子



図4-13：乗合型オンデマンド交通「mobi」の運行エリア



出典：常滑市地域公共交通協議会資料

課題5 新たな技術を活用した交通サービスの提供

近年のデジタル技術や情報通信技術の進歩は目覚ましく、様々な分野で次々と新たなサービスが誕生しています。交通の分野でも、ビッグデータの活用、AIオンデマンド交通、自動運転、医療・行政MaaS、デジタルコンテンツバス、MaaSアプリなどが、実証実験や実装の段階にあります。

また、脱炭素推進の観点から、車から公共交通への転換、バス・タクシーへのEV・FCVの導入、グリーンエネルギーの利用も求められるようになります。

さらに、本計画の計画期間中に、私たちが想像しえなかった新しいサービスが誕生することも考えられます。

今後は、効率的で利便性の高い交通サービスを提供するため、新たな技術の活用について検討していくことが必要です。

特に本市では、2017年度以降に中部国際空港や市街地エリア（りんくう地域、常滑駅周辺）で自動運転の実証実験を実施しています。その成果を積み上げ、交通サービスへの自動運転の導入に向けて課題の把握や改善などをおこない、実装を目指して推進することが必要です。

用語の解説

ビッグデータ	スマートフォン、交通系ICカード、ウェブサービスなどあらゆるものを通じて収集される極めて大量のデータです。分析することで、人の行動などが客観的に把握でき、新たなサービスの開発などに活用できます。
AIオンデマンド交通	オンデマンド交通（決められた路線がないもの）において、AIがもっとも効率的な運行経路を判断し、運転手に伝達するタイプのサービスです。乗降場所が異なる複数の利用者を効率的に運送することができます。
医療・行政MaaS	医療・行政機関とインターネットで接続し、過疎地域などで医療・行政サービスを提供できるモビリティです。サービス提供に必要な機器を搭載し、スタッフとオンラインでコミュニケーションをとることができます。
デジタルコンテンツバス	車両内全面に液晶を配置し、運行中に乗客が映像コンテンツを楽しめるバスです。
MaaSアプリ	公共交通や目的地の情報、交通チケットの購入、乗換検索などを一つに集めたインターネットサービスです。これまで、目的ごとに検索や予約が必要だったものを、一つのアプリでできるようになります。
EV・FCV	EV…電気自動車。Electric Vehicleの略称です。 FCV…燃料電池自動車。Fuel Cell Vehicleの略称です。 いずれも、走行時にCO2を排出しない自動車です。
グリーンエネルギー	太陽光、風力、水力など、化石燃料による発電ではない方式で発電された電力です。

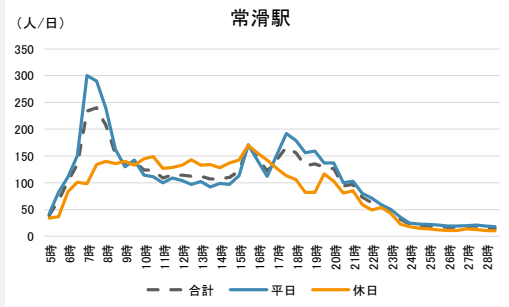
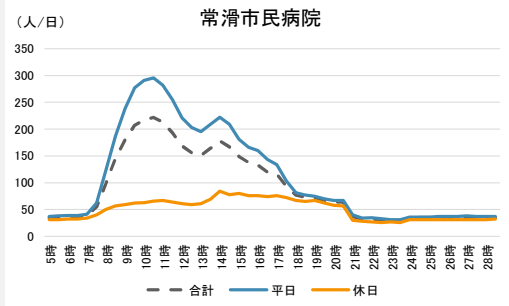


図4-14：交通分野におけるビックデータ活用事例①
(携帯位置情報を活用した行動分析)

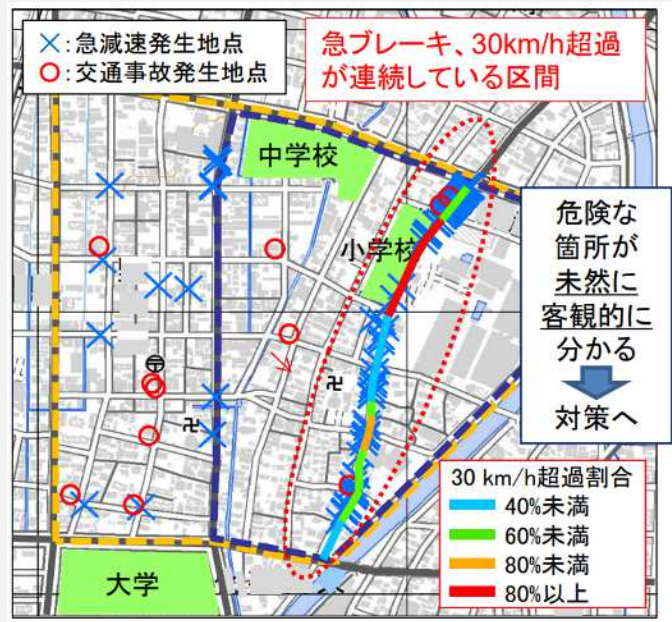


図4-15：交通分野におけるビックデータ活用事例②
(ETC2.0を活用した潜在的な危険箇所の把握)

出典：国土交通省

【2023年度 自動運転バス実証実験（実施主体：市） ※当初計画】

- 実証実験の実施目的：2017年度から愛知県が実施していた自動運転の実証実験の結果を踏まえ、市が主体となった実証実験を実施することで、将来的な実装に向けた具体的な検討を進める
- 運行期間：2024年1月16日（火）～26日（金）（調律走行含む）
- 運行時間：以下に示すダイヤ表のとおり
- 運行ルート：常滑駅→りんくう常滑駅→ウィンボとこなめ→常滑駅
- 自動運転レベル：レベル2

表：自動運転バス実証実験のダイヤ表

	常滑駅	りんくう常滑駅	ウィンボとこなめ	常滑駅	常滑駅
午前	第1便	10時00分	10時10分	10時15分	10時25分
	第2便	10時35分	10時45分	10時50分	11時00分
	第3便	11時10分	11時20分	11時25分	11時35分
	第4便	11時45分	11時55分	12時00分	12時10分
午後	第5便	13時10分	13時20分	13時25分	13時35分
	第6便	13時45分	13時55分	14時00分	14時10分
	第7便	14時20分	14時30分	14時35分	14時45分
	第8便	14時55分	15時05分	15時10分	15時20分
	第9便	15時30分	15時40分	15時45分	15時55分
	第10便	16時05分	16時15分	16時20分	16時30分

出典：市HP、常滑市地域公共交通協議会資料抜粋



図4-16：自動運転バス実証実験の路線ルート

出典：市HP、常滑市地域公共交通協議会資料

5 公共交通の将来像

5-1 本市の目指すまちの姿と常滑市地域公共交通計画の基本方針

上位計画である第6次常滑市総合計画における「目指すまちの姿」の実現に向け、市の関連計画及び県計画などとの整合・連携を踏まえつつ、本計画の基本方針を以下のとおり設定します。

第6次常滑市総合計画

■目指すまちの姿

とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市

■基本理念

- ・常滑市のまちづくりは、「安全」、「安心」、「成長」の3つの視点から進めます。
- ・市民や団体、事業者、行政など互いに連携し、協力しあい、それぞれが持っている知恵や力を十分に生かした「みんなで作る」まちづくりに取り組みます。

実現するために

～常滑市地域公共交通計画の4つの基本方針～

基本方針①：住んでいる誰もが不便なく、生活に必要な移動ができる

スーパーマーケット、診療所、公共施設などの生活に必要な施設が、家から車で移動することを前提に立地しています。そこで、既存の公共交通網の見直しなどにより各施設までのアクセスを向上させることによって、生活に必要な移動ができる・移動がしやすいまちを目指します。

また、既存の公共交通による移動が困難な地域において、新たな移動手段の導入検討などにより、住民のきめ細かい生活行動・移動ニーズに対応した公共交通体系を検討します。

基本方針②：まちのにぎわいを創出する

中部国際空港が立地しており、この地方の玄関口として注目度も高く、にぎわい創出の高いポテンシャルを有しています。この高いポテンシャルを活かし、公共交通の利便性向上や利用促進、注目度の高い新たな公共交通の導入などによって、市内への流入や市内移動を活発化させます。

また、住民・来訪者の誰もが行きたい場所に行きやすい公共交通体系の構築や観光・商業などの様々な分野と連携した取組みなどにより、空港島・市街地間や市街地内の回遊性を向上させ、にぎわいあふれるまちを目指します。

基本方針③：安全・安心な暮らしのため、みんなを支える

高齢化が進んでいるとともに、単身高齢者世帯も増加傾向にあり、高齢者や1人での移動が困難な人の移動手段の確保・支援の必要性が高まっています。一方で、新型コロナの影響で公共交通の利用者は大きく減少し、新たな生活様式の定着により以前の水準まで回復していないことから、公共交通の維持・確保にかかる費用負担は厳しい状況のままです。さらに、運転手の高齢化や第二種免許保有者の減少などにより、公共交通の担い手が不足している状況です。そこで、行政・交通事業者だけでなく住民や様々な主体が参画することや、交通事業者間の更なる協働、事業性確保に向けた新たな費用負担のあり方を調査・検討することなどにより、みんなが公共交通を支えるしくみを構築します。

基本方針④：新しい技術やしくみによって、時代・社会に対応する

近年、公共交通にデジタル技術を活用する動きが推進され、次世代技術の活用に対する期待度も高まっています。また、環境配慮の観点が重視され、その一環として移動手段を車から公共交通に転換する動きも推進されています。

そこで、公共交通へのデジタル技術の導入を推進し、効率的かつ利便性の高い公共交通体系を構築することで、時代・社会に対応する先進的なまちを目指します。また環境配慮の観点では車からの転換を促すため、利用者のニーズや運行実態に合わせたダイヤの見直し、EV・FCVや需要に合わせた車両の導入など、持続可能な公共交通のしくみを構築します。

5-2 公共交通の位置づけと役割

市内には特性の異なる様々な公共交通が運行していますが、地域の特性や移動ニーズに合った効率的かつ持続的な公共交通とするためには、各公共交通の位置づけと役割を明確にする必要があります。

以下に示すように市内を運行する公共交通の位置づけと役割を設定し、各公共交通が役割を果たせるように施策を展開します。

表5-1：公共交通の位置づけと役割（【未】…市内で未実装）

種別	位置づけ・役割	対象となる公共交通		
		定時・定路線型	デマンド型	
基幹交通	広域交通	<ul style="list-style-type: none"> この地方の中核である名古屋市や、国内外との結節点である中部国際空港、名古屋駅とつながる交通を「広域交通」として位置づけます。 「広域交通」はその他の公共交通との連携を強化し、乗継ぎの利便性を向上させることで、市民の広域的な移動と交流を支えます。また、市民の移動確保だけでなく、国内外問わず中部国際空港の利用者や愛知県展示場の来場者の移動を確保する役割も果たします。 「広域交通」は県レベルに広がる公共交通網全体で最適化が図られるよう、引き続き民間事業として確保・維持に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋鉄道 	-
	地域間幹線交通	<ul style="list-style-type: none"> 知多地域における教育、医療、行政の機能が集約している半田市中心部と本市を結ぶ交通を「地域間幹線交通」として位置づけます。 「地域間幹線交通」は地域間の移動特性だけでなく、移動の速達性を重視した路線・ダイヤを設定することで、日常生活行動を支えるとともに、半田市との移動・交流を促進します。 「地域間幹線交通」は市町をまたぐ路線であり、沿線全体や接続する路線全体での最適化が図られるよう、引き続き民間事業として確保・維持に努めます。ただし、知多バス（半田・常滑線）については自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。（補助系統に関する概要などについてはp19の表を参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 知多バス（半田・常滑線） 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー
	生活圏交通	<ul style="list-style-type: none"> 市内を中心として、日常生活（通勤・通学、買い物、病院、地域活動など）を支える交通を「生活圏交通」として位置づけます。 「生活圏交通」は、日常生活に必要な施設が「乗り物で移動すること」を前提に立地していることから、車を利用できない人でも生活に必要な移動が確保する役割を果たします。 基本は民間事業として維持に努めますが、民間事業として維持できない場合は公的な支援によって移動の足を確保・維持できるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン（周遊線除く） 青海ボランティア隊の移動支援 オンデマンド交通【未】 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー オンデマンド交通【未】
	地区内交通	<ul style="list-style-type: none"> 特定の地区内で完結する交通を「地区内交通」として位置づけます。 「地区内交通」は特定の地区に限って運行し、地区自体の利便性や価値、魅力などの向上に努めます。 基本は民間事業として維持に努めますが、民間事業として維持できない場合は、地区内施設による負担を原則としつつ、必要に応じて公的な支援も行い、確保・維持に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン（周遊線） 知多バス（空港貨物地区循環線） オンデマンド交通【未】 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー オンデマンド交通【未】 グリーンスローモビリティ【未】
ファイダー交通	補完交通	<ul style="list-style-type: none"> 基幹交通を補完し、あらゆる人の移動を確保する交通を「補完交通」として位置づけます。 「補完交通」は運行範囲がごく狭い範囲にとどまることから、地域団体や自治組織による運行や一定の受益者負担も想定し、必要に応じて公的な支援も行い、確保・維持に努めます。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 移動支援サービス ラストワンマイル移動サービス【未】 グリーンスローモビリティ【未】

その他交通	特定目的交通	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の対象者・目的に対して運行する交通を「特定目的交通」と位置づけます。 ・「特定目的交通」は各運行主体が、顧客のニーズに応じて運行します。 ・今後は、運転手不足が見込まれるため、人や車両などの輸送資源を共有して相互に補完しつつ、確保・維持に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバス ・施設・飲食店送迎 ・パーソナルモビリティ
	先進交通	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、普及や規制緩和の可能性があり、動向を注視する必要がある交通を「先進交通」と位置づけます。 ・現時点では、技術面や規制面から事業化が困難ですが、社会情勢の変化や技術の発展により、5か年の計画期間内に公共交通の在り方を変える可能性があり、今後の動向を注視しつつ、社会の変革に対応するため、調査・研究を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転交通【未】 ・eVTOL（空飛ぶクルマ）【未】 ・ライドシェアサービス【未】 ・貨客混載【未】

※生活圏交通以下の交通は、地域間幹線交通に対して支線交通として位置づける。地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の要件に該当する場合には、補助金も活用して維持に努める。

【参考：対象となる公共交通のイメージ】



図 5-1：青海ボランティア隊の移動支援
出典：青海ボランティア隊



図 5-2：オンデマンド交通
出典：国土交通省



図 5-3：グリーンスローモビリティ
出典：環境省



図 5-4：移動支援サービス
出典：常滑市社会福祉協議会



図 5-5：ラストワンマイル移動サービス



図 5-6：パーソナルモビリティ
出典：国土交通省



図 5-7：自動運転交通



図 5-8：eVTOL（空飛ぶクルマ）
出典：国土交通省

表 5-2：補助系統に係る事業及び実施主体の概要

路線・系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行形態	実施主体	補助事業
知多バス 半田常滑線 (A)	知多半田駅	青山駅前	常滑駅	4条乗合	路線定期	交通事業者	地域間幹線 系統補助
知多バス 半田常滑線 (N)	日本福祉 大学	知多半田駅	常滑駅	4条乗合	路線定期	交通事業者	地域間幹線 系統補助

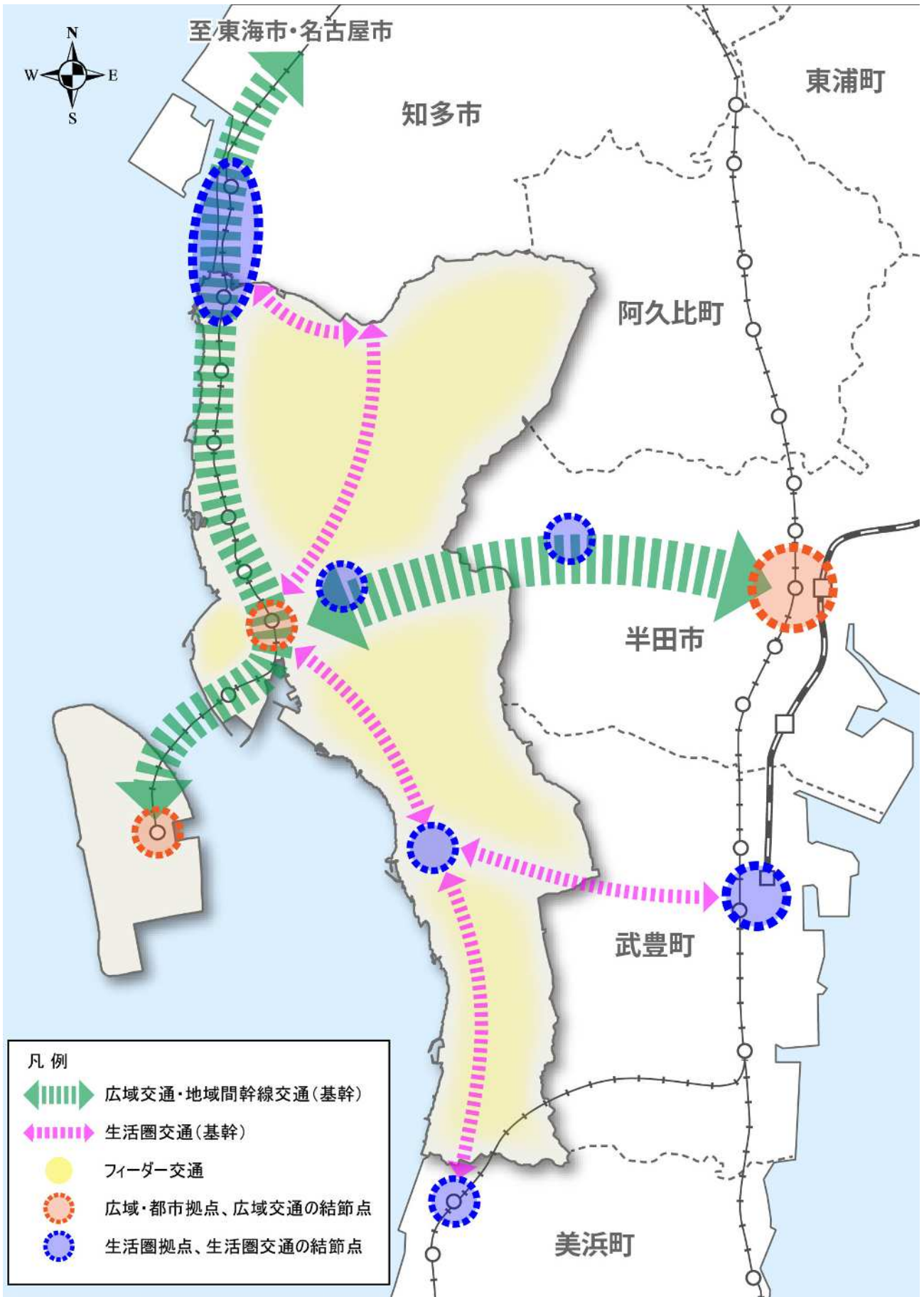


図5-9：将来公共交通ネットワークのイメージ（生活交通）



図5-10：将来公共交通ネットワークのイメージ（観光交通）

6 基本方針に基づく計画目標

本計画で掲げた4つの基本方針について、以下のとおり具体的な目標とその達成状況を評価するための目標を設定して事業を推進します。

目標0：公共交通を本市の「まちの骨格」に位置づけます

- ・本市では、公共交通や車などの「乗り物で移動する」ことを前提にまちづくりが進められ、生活に必要な施設が、徒歩圏よりも広範囲に立地しています。そのため、もし公共交通がなくなれば、車が自由に使えない人は「不自由な生活を強いられる」こととなります。
- ・いまは車を自由に使える人も、いつかは高齢者になって運転が難しくなり、誰しも怪我や病気で体が不自由になる可能性があることから、すべての人が当事者といえます。
- ・わが国の地方や郊外では、公共交通の確保・維持が危機的な状況にある中でも、本市が将来にわたって、どんな人も自由な生活ができるまちであり続けるためには、公共交通を「なくてはならないもの」＝「まちの骨格」と位置づけ、地域の全ての人が「自分たちの生活や地域のために、将来にわたって維持しなければならない」という認識を持つことが重要です。
- ・「クルマ社会」である本市において、公共交通を確保・維持していくためには、地域が強い危機感を抱き、当事者としての意識を持つことが全ての取組みの出発点となります。
- ・そこで、公共交通を本市の「まちの骨格」に位置づけ、地域の全ての人に認識されることを目指します。

【評価指標】

- ・本目標は、理念的な目標であることから、個別に具体的な評価指標は設定しません。

目標1：みんなが使いやすい公共交通にします

- ・利用者のニーズや地域の特性に対応した交通機関、運行方式、路線・ダイヤの見直しなどを実施し、あらゆる人が使いやすいよう、利便性向上を目指します。
- ・既存の公共交通だけでなく新たな移動手段や技術の導入も組み合わせ、いつでも・どこでも・誰でも移動しやすいまちの構築を目指します。

【評価指標】

評価指標	基準値	目標値	備考、データ取得方法など
公共交通に対して不満ではない人の割合	73.2% (2023年)	80.0% (2028年)	【基準値】 ・2023年に実施した市民・利用者アンケートで鉄道、路線バス、グリーン、タクシーの満足度に関する設問で「満足」「概ね満足」「普通」と回答した割合の平均 【目標値】 ・公共交通に対して不満ではない人(満足度に関する設問で「満足」「概ね満足」「普通」と回答した人)の割合が80%になることを目指す ・目標値のデータは2028年に市民アンケートを実施
公共交通の人口カバー率	73.6% (2023年)	80.0% (2028年)	・公共交通の人口カバー率は、地域内の駅・バス停、デマンド交通の乗降場所などから一定の距離の圏域(徒歩圏内)でカバーできる人口の割合 ・駅は半径800m、バス停は半径300mを徒歩圏内として算出する(バス停は上下12本(8～20時、2時間に1本)以上あるもの)今後乗降場所を要する新たな公共交通を導入した場合、その乗降場所の徒歩圏については適切な値を設定する。 ・人口は、算出時の最新の国勢調査のデータを活用(基準年は2020年人口分布に対し2023年の交通網で算出)

目標II：公共交通を活かしてまちを元気にします

- ・お出かけ機会を増やし、さらにまちを元気にしていくためにも、地域の公共交通の確保・維持を目指します。
- ・お出かけするための「手段」だけでなく、お出かけしたくなる「目的」の充実を目指します。
- ・様々な分野の団体・事業者と連携し、目的地となるような施設やイベントを充実させることで、住民や来訪者のお出かけ意欲を高め、まちを元気にすることを目指します。

【評価指標】

評価指標	基準値	目標値	備考、データ取得方法など
(鉄道)駅の利用者数	17,500人/日 (2022年)	22,800人/日 (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・データは運行事業者より提供 【基準値】 ・計測期間は2022年4月～2023年3月 【目標値】 ・基準値の3割増 ・利用者数は大野町駅、西ノ口駅、蒲池駅、榎戸駅、多屋駅、常滑駅、りんくう常滑駅、の乗車・降車の合計で算出(中部国際空港駅は他の駅に比べ利用者が極端に多いかつ、利用状況が新型コロナの影響を大きく受けるため、集計から除く)
知多バスの利用者数	880人/日 (2023年)	970人/日 (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・データは運行事業者より提供 ・利用者数は輸送人員の合計で算出 【基準値】 ・計測期間は2022年10月～2023年9月 ・利用者数は半田・常滑線(A・D・N)と空港貨物地区循環線の合計 【目標値】 ・基準値の1割増
グルーンの利用者数	1,030人/日 (2023年)	1,130人/日 (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・運行事業者の実測データにより確認 ・利用者数は乗車の合計で算出 【基準値】 ・計測期間は2023年4月～9月(台風による運休除く) 【目標値】 ・基準値の1割増
観光地周辺のバス停の利用者数	30人/日 (2023年)	40人/日 (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・データは乗降カウンターシステムで計測 ・利用者数は乗車・降車の合計で算出 ・主要観光地最寄りのバス停(イオンモール常滑、北大谷(ココテラス)、陶磁器会館前、ポートレースとこなめ、盛田味の館口)の1日あたり利用者数の平均値を比較 【基準値】 ・計測期間は2023年2月14日～2023年9月30日 【目標値】 ・基準値の3割増

目標Ⅲ：地域の公共交通の危機を乗り越え、崩壊を防ぎます

- ・利用促進や交通事業者への支援などを行いつつも、より効率的に移動手段を確保できるよう、抜本的な見直し・再構築も視野に入れて施策に取り組むことで、本市の公共交通を取り巻く危機的な状況を乗り越え、地域の公共交通の崩壊を防ぐことを目指します。

【評価目標】

評価指標	基準値	目標値	備考、データ取得方法など
知多バスの総走行距離	554km/日 (2023年)	554km/日 (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・データは運行事業者より提供 【基準値】 ・計測期間は2022年10月～2023年9月 ・1日あたり平日54便、休日36便運行 【目標値】 ・基準値を維持
グルーンの総走行距離	876km/日 (2023年)	876km/日 (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・データは運行事業者より提供 【基準値】 ・計測期間は2022年10月～2023年9月 ・1日あたり平日・休日ともに118便運行 【目標値】 ・基準値を維持
タクシーの総実車距離	63km/日・台 (2022年)	63km/日・台 (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・データは運行事業者より提供(知多交通圏) 【基準値】 ・計測期間は2022年4月～2023年3月 【目標値】 ・基準値を維持

目標Ⅳ：地域のみならず、自分たちの公共交通を創ります

- ・地区の事情に合わせ、多くの人を公共交通利用者として取り込んでいくため、当事者である住民が交通事業者、行政、関係団体を交えて、主体的に公共交通を「創る」場づくり・きっかけづくりを目指します。

【評価指標】

評価指標	基準値	目標値	備考、データ取得方法など
高齢者などを対象とした公共交通セミナーなどへの参加者数	未実施 (2023年)	150人/年 (各年)	<ul style="list-style-type: none"> 【基準値】 ・新規事業のため、基準値なし 【目標値】 ・1年間に実施したセミナーにおける参加者の合計を算出 ・各年実施・達成状況をモニタリング評価
75歳以上の人のうち、公共交通利用頻度が週1回以上の人の割合	5.3% (2023年)	10.0% (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート回答者のうち75歳以上の人で、週1回以上公共交通(鉄道、バス)を利用すると回答した人 【基準値】 ・2023年に実施した市民アンケート調査より算出 【目標値】 ・2023年に実施した市民アンケートの回答者のうち75歳以上の人で、月2回程度公共交通(鉄道、バス)を利用すると回答した人全員が週1回以上利用するようになったと仮定 ・2028年に市民アンケートを実施
公共交通について地域で考える自主組織の数	1団体 (2023年)	4団体 (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・1中学校あたり1団体を目安に、モデル地区で組織を設置 【基準値】 ・青海地区を中心に交通弱者移動支援事業や高齢者など生活支援事業などを実施している「青海ボランティア隊」 【目標値】 ・2028年度の実績

目標Ⅴ：先進的な取組みにチャレンジしモデル都市を目指します

- ・中部国際空港や愛知県国際展示場が立地し、国内外から多くの人々が訪れ注目を集める地域であること、先進技術・サービスの先行実装におけるショーケースとなっていることなどを本市の強みと捉え、先進的な取組みにチャレンジし、新たな公共交通を構築するモデル都市を目指します。

【評価指標】

評価指標	基準値	目標値	備考、データ取得方法
新たな技術を活用した公共交通に関する実証実験の件数	2件/年 (2023年)	2件/年 (各年)	<ul style="list-style-type: none"> ・市または市が中心構成員となった協議体などが実施する件数 ・同種の実証実験でも、年度が異なる場合は1件とする 【基準値】 <ul style="list-style-type: none"> ・AIオンデマンド交通実証実験と自動運転バス実証実験 【目標値】 <ul style="list-style-type: none"> ・1年間に実施した実証実験の件数を算出 ・各年実施・達成状況をモニタリング評価
公共交通で常時運行するEV・FCV車両の導入台数	6台 (2023年)	増加 (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者から各年9月時点の数値を報告 ・知多バス(路線バス)は、市内路線の運行に必要な車両数に、半田営業所のEV・FCV車両の割合をかけて算出 ・グリーンは、運行に用いられる車両数 ・タクシーは、市内営業所に配置されている車両数 【基準値】 <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンで運行している6台 【目標値】 <ul style="list-style-type: none"> ・現在より増
常滑版MaaSアプリ「とこNAVI」のアクセス数	未実施 (2023年)	60,000回/年 (2028年)	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に、市が国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して整備した常滑版MaaSアプリ「とこNAVI」のアクセス数 【基準値】 <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業のため、基準値なし 【目標値】 <ul style="list-style-type: none"> ・2028年度の実績

第6次常滑市総合計画

【目指すまちの姿】

とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市

【基本理念】

- ・常滑市のまちづくりは、「安全」、「安心」、「成長」の3つの視点から進めます。
- ・市民や団体、事業者、行政など互いに連携し、協力しあい、それぞれが持っている知恵や力を十分に生かした「みんなでつくる」まちづくりに取り組みます。

常滑市地域公共交通計画

【基本方針①】
住んでいる誰もが不便なく、生活に必要な移動ができる

【基本方針②】
まちのにぎわいを創出する

【基本方針③】
安全・安心な暮らしのため、みんなで支える

【基本方針④】
新しい技術やしぐみによって、時代・社会に対応する

【目標0】

◎公共交通を本市の「まちの骨格」に位置づけます

【目標Ⅰ】

◎みんなが使いやすい公共交通にします

【目標を評価する数値指標】

- ・公共交通に対して不満ではない人の割合
- ・公共交通の人口カバー率

【目標Ⅱ】

◎公共交通を活かしてまちを活性化します

【目標を評価する数値指標】

- ・(鉄道) 駅の利用者数
- ・知多バスの利用者数
- ・グルーンの利用者数
- ・観光地周辺のバス停利用者数

【目標Ⅲ】

◎地域の公共交通の危機を乗り越え、崩壊を防ぎます

【目標を評価する数値指標】

- ・知多バスの総走行距離
- ・グルーンの総走行距離
- ・タクシーの総実車距離

【目標Ⅳ】

◎地域のみんなで、自分たちの公共交通を創ります

【目標を評価する数値指標】

- ・高齢者等を対象とした公共交通セミナーなどへの参加者数
- ・75歳以上の人のうち、公共交通利用頻度が週1回以上の人の割合
- ・公共交通について地域で考える自主組織の数

【目標Ⅴ】

◎先進的な取組みにチャレンジしモデル都市を目指します

【目標を評価する数値指標】

- ・新たな技術を活用した公共交通に関する実証実験の件数
- ・公共交通で常時運行するEV・FCV車両の導入台数
- ・常滑版MaaSアプリ「とこNAVI」のアクセス数

図6-1：公共交通の将来像と基本方針、基本方針に基づく目標の体系図

7 目標を達成するための施策と取組み

7-1 各目標に対応する施策

「【重点】」とある施策は、地域の公共交通を充実させ、住民や来訪者の利便性の向上につなげるために特に重要なもので、優先して検討や実証実験などを進め、実施可能なものから取り組んでいくものです。

目標Ⅰ みんなが使いやすい公共交通にします

- 施策Ⅰ-1 【重点】公共交通の路線・ダイヤなどの見直し
- 施策Ⅰ-2 【重点】半田病院の移転に伴うバス路線等の在り方検討
- 施策Ⅰ-3 オンデマンド交通の導入検討
- 施策Ⅰ-4 誰にでも分かりやすく豊富な情報提供
- 施策Ⅰ-5 鉄道やバスの利用環境などの向上
- 施策Ⅰ-6 移動手段を確保するための既存施策の維持

目標Ⅱ 公共交通を活かしてまちを元気にします

- 施策Ⅱ-1 【重点】空港島から市街地への誘客の促進
- 施策Ⅱ-2 オンデマンド交通の導入検討(再掲：事業Ⅰ-3)
- 施策Ⅱ-3 目的地と連携した公共交通の利用促進

目標Ⅲ 地域の公共交通の危機を乗り越え崩壊を防ぎます

- 施策Ⅲ-1 【重点】公共交通の確保・維持に向けた取組みの実施
- 施策Ⅲ-2 【重点】グリーンの持続可能な在り方の検討

目標Ⅳ 地域のみんで自分たちの公共交通を創ります

- 施策Ⅳ-1 【重点】地区における自主的な移動手段の導入検討
- 施策Ⅳ-2 多様な主体との連携
- 施策Ⅳ-3 公共交通の利用促進に向けた啓発等の実施

目標Ⅴ 先進的な取組みにチャレンジしモデル都市を目指します

- 施策Ⅴ-1 【重点】自動運転バスの実証実験の実施
- 施策Ⅴ-2 新たな技術・サービス等の調査・研究の実施

次項以降、各施策の詳細な取組みや各主体の役割、スケジュールなどを記載しています。

7-2 各施策の記載内容の見方

目標Ⅰ みんなが使いやすい公共交通にします

施策Ⅰ-1 【重点】公共交通の路線・ダイヤなどの見直し

- ・各施策の示す内容や方針について記載しています。

【取組み内容】

- ・計画期間内での実施を想定する具体的な取組み内容について、本市や近隣市町、その他の地域の事例と併せて記載しています。

【各主体の役割】

- ・【取組み内容】に記載された施策や取組みを推進していくうえで、各主体の役割を記載しています。
- ・主な主体は地域公共交通協議会の構成員である「常滑市」「国・県」「鉄道事業者」「バス事業者」「タクシー事業者」「市民・地域」「関係団体」としています。
- ・役割は「実施（◎）」「連携（○）」「支援（●）」の3つとします。「実施（◎）」「連携（○）」「支援（●）」の記載が無い主体についても、実施主体等の働きかけに応じて情報提供など「協力」するものとします。

(例)

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体
◎	●	○	○			

【スケジュール】

- ・計画期間内の施策の実施スケジュールを記載しています。

(例)

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
取組み内容	検討・協議	着手	必要に応じて継続実施		

【その他関連取組み】

- ・各主体の役割や計画期間におけるスケジュールなどを具体的には定めないものの、各施策に関連する取組みを記載しています。

7-3 目標Ⅰに対応する施策

目標Ⅰ みんなが使いやすい公共交通にします

施策Ⅰ-1 【重点】公共交通の路線・ダイヤなどの見直し

グリーンを始めとする市内の公共交通について、利用状況やニーズを捉えて最適な路線やダイヤなどとなるよう見直しを図ります。

【取組み内容】

・次のことを踏まえ、市内の公共交通を最適な路線やダイヤなどに見直しを実施します。

- ・「通勤・通学」「通院」「買い物」「飲食・娯楽」などのニーズの違いによって生じている路線やバス停、時間帯ごとの利用者のばらつきの改善
- ・スクールバスとして利用される路線や便の維持
- ・車が運転できない高校生以下の子どもたちが自由に移動できる環境の確保
- ・公共交通相互のスムーズな接続や乗継ぎの実現
- ・30分や1時間単位のパターンダイヤの導入による利便性の向上
- ・利用が少ない路線や便でのオンデマンド交通導入や車両の変更などの見直し
- ・必要に応じた市民などからのヒアリング、法令・基準に係る関係機関との協議

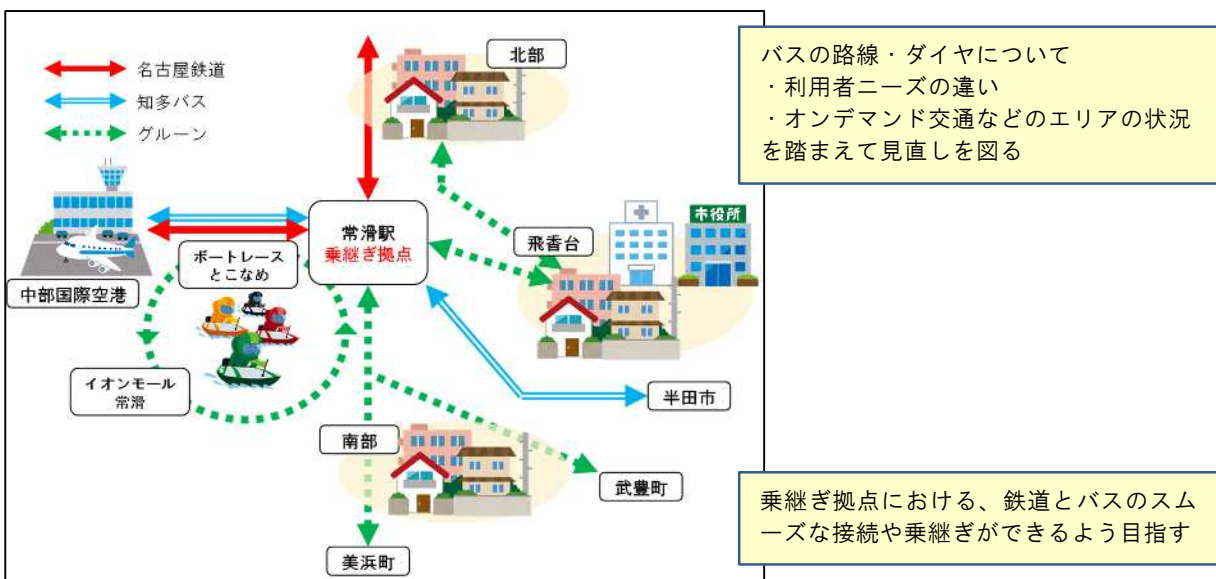


図7-1：公共交通相互の乗り継ぎイメージ

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体 (観光・商業・福祉)
◎	●	○	○	○		

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
路線・ダイヤなどの見直し	検討・協議	2025年4月実施、必要に応じて改正			見直し検討

施策 I-2 【重点】半田病院の移転に伴うバス路線などの在り方検討

2025年4月の半田市立半田病院(新名称「知多半島総合医療センター」)の移転に向けて、半田市立半田病院・常滑市民病院(新名称「知多半島りんくう病院」)への職員や患者の移動手段としてのバス路線の在り方について、今後のニーズを見据えて関係機関と検討・協議します。

【取組み内容】

- ・両病院間の職員や患者の移動のニーズを見据え、新たな輸送手段の導入や路線・ダイヤの再編などを検討・協議します。
- ・路線・ダイヤの見直しによる影響を受ける地域について、ニーズに合わせた移動手段を確保します。

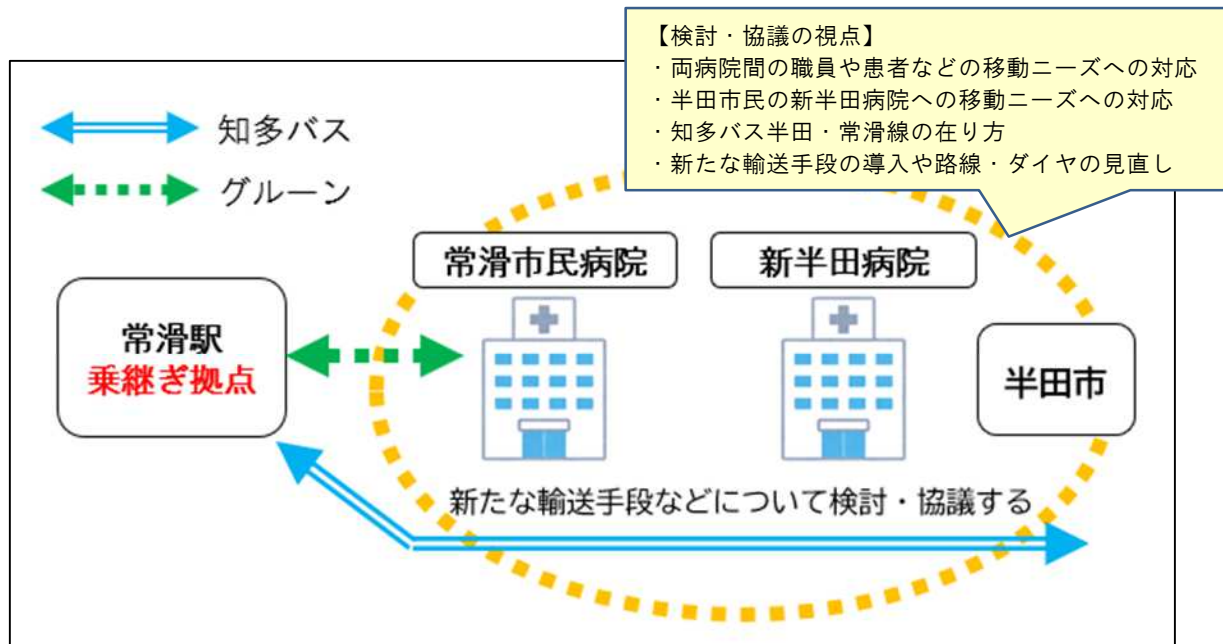


図7-2：半田病院の移転に伴うバス路線などの在り方検討イメージ

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体(半田市)
◎	●		◎			◎

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
バス路線などの在り方検討	検討・協議	2025年4月実施、必要に応じて改正			見直し検討

施策 I-3 オンデマンド交通の導入検討

市内の公共交通空白地、交通不便地の解消と高齢者などの移動の促進につながることを期待されるオンデマンド交通について、2023年12月～2024年1月に実施した実証実験の結果を踏まえて、本市における活用について検討します。

【取組み内容】

- ・実証実験の結果から、市内の公共交通空白地、交通不便地の解消と市民の移動の促進につながるかどうかの分析を行い、地域における活用について検討します。
- ・実証実験の結果や、明らかになった課題から、導入の可否や時期を検討します。
- ・導入する場合は、情報発信の強化や、住民に利用方法を知っていただく説明会・講習会などを実施します。

■2023年度AIオンデマンド交通実証実験

○実証期間：2023年12月～2024年1月

○実証エリア

- ・北部エリア：青海地区、鬼崎地区（北部）
- ・中部エリア：鬼崎地区（南部）、りんくう町、常滑駅
- ・市街地送客運行：空港島、りんくう町、常滑駅周辺

○運行車両：10人乗りハイエース



図7-3：オンデマンド交通（mobi）の実証実験

出典：とこなめサステイナブル公共交通推進プラットフォーム

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体
◎	●		○	○	○	

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
オンデマンド交通の導入検討	導入検討	導入する場合、バス路線の見直しなどに合わせて実施			

施策 I-4 誰にでも分かりやすく豊富な情報提供

公共交通の利用者の利便性の向上につながり、かつ非利用者に認知してもらい利用のきっかけとなるよう、様々な情報を分かりやすく提供します。

【取組み内容】

- ・公共交通の利用者に対しては、広報とこなめや市ホームページ、SNS、MaaSアプリ、バスロケーションシステムなどにより、利便性向上につながる情報を提供します。
- ・インターネットブラウザや翻訳アプリなども活用し、多言語による情報を提供します。

2023年7月から、グリーンにバスロケーションシステムを導入しました。
スマホなどを利用して、グリーンの現在地や運行情報をリアルタイムで確認できます。

2023年12月に、常滑版MaaSアプリ「とこNAVI」のサービスを開始しました。
鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の情報や市内の目的地やイベント情報が一つのウェブサービスに集約されています。



図7-4：グリーンに導入したバスロケーションシステム



図7-5：常滑版MaaSアプリ「とこNAVI」

出典：とこなめマイクロMaaSコンソーシアム

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体 (観光・商業・福祉)
◎	●	◎	◎	◎		

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
バスロケーションシステムやMaaSアプリの導入	継続実施、状況に応じて見直し				
多言語情報の発信	順次実施				

【その他関連取組み】

- ・公共交通の状況を認識してもらうため、利用状況や収支などオープンデータ化を進めます。
- ・商業・観光施設などと連携し、公共交通を利用したアクセスの情報発信を強化します。

施策 I-5 鉄道やバスの利用環境などの向上

誰もが公共交通を快適・安全に利用できるよう、バスの待合環境の整備、バス停周辺の環境整備を図るとともに、駅やバス停の交通結節点や車両の環境改善を推進します。

【取組み内容】

- ・バス路線沿線の地域団体や学校・企業などと連携し、バス待ち環境の整備、駅やバス停周辺の道路・歩道の清掃・草刈りなどを実施し、利用しやすい環境を確保します。
- ・利用者が多い駅・バス停や運行する車両について、順次バリアフリー化を推進します。
- ・案内表示、時刻表の多言語対応やユニバーサルデザイン化を推進します。
- ・市外からの来訪者など、初めて利用する人にもわかるよう、車両や標柱などの設備、路線図、時刻表などの視認性やデザイン性について、設備更新などのタイミングに合わせて改善を図ります。



図 7-6：バリアフリー化の事例（バス）
出典：国土交通省



図 7-7：ユニバーサルデザインによる道路空間の在り方
出典：道路の移動等円滑化に関するガイドライン

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体（自主組織）
◎	●	◎	◎	◎	◎	○

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
バス利用環境の向上	順次実施				
バリアフリー化の推進	方針検討		事業実施		
多言語化、デザインの改善	設備更新などに合わせ、順次実施				

施策 I-6 移動手段を確保するための取組みの維持

現在実施している移動手段を確保するための取組みを維持することで、あらゆる人の移動手段を確保するとともに、制度の利用促進のための情報発信も継続します。

【取組み内容】

- ・高齢者、障がい者、運転免許返納者への路線バス運賃助成、障がい者へのタクシー料金助成利用券の交付を維持します。
- ・本計画の期間中に交通体系の見直しをおこなう場合も、同様に移動手段が確保されるよう努めます。
- ・交通事業者とも連携して制度の周知を図り、利用を促進します。

【路線バス運賃助成】
 知多バス半田・常滑線の対象区間（常滑駅～窯業センター前）が無償です。
【対象者（市内に住所を有する人）】

- ・運転免許返納者
- ・障がい者手帳所持者（福祉タクシー料金助成利用者除く）
- ・満75歳以上の高齢者

【タクシー料金助成利用券交付】
 タクシー料金を助成する利用券を交付しています。（年間40枚）
【対象者】

- ・身体障がい者手帳1級、2級の人
- ・視覚、下肢又は体感機能障害で、身体障がい者手帳3級の人
- ・療育手帳A判定の人
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級の人

※福祉タクシー料金助成利用者は除く



図7-8：路線バス運賃助成とタクシー料金助成利用券交付について

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体
◎			○	○		

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
移動手段を確保するための取組みの維持	→ 継続的に実施				

7-4 目標IIに対応する施策

目標II 公共交通を活かしてまちを元気にします

施策II-1 【重点】空港島から市街地への誘客の促進

中部国際空港や愛知県国際展示場、イオンモール常滑などの集客施設から、市内の観光スポットや商業施設などへ誘導する公共交通について検討し誘客を促進します。

【取組み内容】

- ・中部国際空港や愛知県国際展示場、イオンモール常滑などの集客施設から、市内の観光スポットや飲食店などへのアクセス向上を図るため、ニーズに合わせて特定目的交通を導入します。
- ・観光振興に資する交通として、宿泊税などの新たな財源の活用も検討します。



図7-9：空港島から市街地への誘客のための公共交通の導入事例

出典：市資料

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体 (観光・商業)
●	●	○	○	○		◎

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
送客シャトルバスの実施・検討	引き続き実施を目指す				
	方針検討		方針に合わせて実施		

施策II-2 オンデマンド交通の活用検討(再掲：施策I-3)

施策Ⅱ－3 目的地と連携した公共交通の利用促進

観光・商業施設などや交通事業者が連携して、観光・商業施設などへの公共交通を利用した移動を促進するよう取り組みます。

【取り組み内容】

- ・観光・商業施設などと連携し、施設やイベントPR時に公共交通アクセスも発信します。
- ・地域の事業者などと連携し、MaaSアプリや時刻表など、公共交通に関する広報を推進します。
- ・観光・商業施設などや交通事業者と連携し、公共交通利用に対するインセンティブを検討します。

図7-10：観光・商業施設等や交通事業者と連携した利用促進策の事例

出典：とこなめ観光協会HP(とこなめ観光ナビ)

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体 (観光・商業・自主組織)
◎		○	○	○		○

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
公共交通に関するPR と広報の推進	順次実施				
公共交通利用に 対するインセンティブ の検討	方針検討		事業実施		

7-5 目標Ⅲに対応する施策

目標Ⅲ 地域の公共交通の危機を乗り越え崩壊を防ぎます

施策Ⅲ-1 【重点】公共交通の確保・維持に向けた取組みの実施

現在、市外の都市拠点と市内の生活拠点の間を結ぶ「広域交通(名古屋鉄道)」「地域間幹線交通(知多バス 半田・常滑線)」、市内の日常生活を支える「生活圏交通(グリーン、タクシーなど)」、地域の利便性や価値、魅力などの向上につながる「地区内交通(知多バス 空港貨物地区循環線、グリーン、タクシーなど)」は、交通事業者が運行しています。交通事業者が運行を継続し、地域の生活を守れるよう、地域一体となった支援を検討・推進します。

【取組み内容】

- ・各交通機関の強みを活かして公共交通網全体の最適化を図ります。
- ・住民生活を守るため、国の補助金なども活用しながら必要に応じて公的支援を実施します。
- ・運行の間の待機や休憩場所の確保など、運転手が働きやすい環境をつくりまします。
- ・地域におけるタクシーの24時間運行を支援し、住民の安全・安心を確保します。

表7-1：地域公共交通確保維持事業の補助メニューと補助内容

補助名	補助内容			
	対象者	対象経費	補助率	主な補助要件
地域間幹線系統補助(陸上交通)	一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会	予測費用(補助対象経費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額	1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること ・複数市町村にまたがる系統であること ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のも ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること ・経常赤字が見込まれること
地域内フィーダー系統補助(陸上交通)	地域公共交通活性化再生法に基づく協議会 ※令和6年度まではバス事業者も対象	補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額	1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県または市町村が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載されていること ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること ・補助対象地域間幹線バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること ・乗車人員が2人/1回以上であること(路線不定期運行、区域運行及び乗用タクシーによる運行を除く。) ・経常赤字であること
車両購入に係る補助(陸上交通)	<ul style="list-style-type: none"> 【車両減価償却費等補助】 幹線系統：一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会 フィーダー系統：地域公共交通活性化再生法に基づく協議会 ※令和6年度までは乗合事業者も対象 【公有民営補助】 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会 ※令和6年度までは協議会を構成する市町村も対象 	<ul style="list-style-type: none"> 【車両減価償却費等補助】 補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の合計額 (地域公共交通利便増進計画に位置付けられた系統については、車両購入費の一括補助も可) 【公有民営補助】 補助対象車両購入費用 ※補助対象経費の限度額あり 	1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象期間中に新たに購入等を行うもの ・主として地域間幹線又は地域内フィーダーの補助対象系統の運行の用に供するもの ・地上から床面までの地上高が65センチメートル以下かつ定員11人以上の車両であって次のいずれかに該当するもの ①ノンステップ型車両(スロープ又はリフト付き) ②ワンステップ型車両(スロープ又はリフト付き) ③小型車両(①及び②の類型に属さない長さ7メートル以下かつ定員29人以下の車両) ・運行区間の一部に高速道路等を含む補助対象系統の運行の用に供するものであって道路運送車両の保安基準(座席ベルト、ABS等の設置)に適合した定員11人以上の車両

出典：国土交通省

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体
◎	●	◎	◎	◎		

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
公共交通の確保・維持に向けた取組みの実施	施策や取組みの方向性検討		実施		

【その他関連取組み】

- ・バス事業者の営業努力を反映する支援制度の検討
- ・交通事業の担い手に対する地域の応援団制度の創設
- ・交通事業者のDX推進による業務効率化についての支援の検討
- ・ネーミングライツやスポンサー制度など、公共交通の特性を活かした新たな収入源の検討

施策Ⅲー2 【重点】グルーンの持続可能な在り方の検討

グルーンについて、利用状況やニーズ、管理運営コストなどの様々な要素を踏まえて持続可能な在り方を検討します。

【取組み内容】

- ・ボートレースとこなめのファンバスとして導入されたグルーンですが、地域に定着していることを踏まえ、将来にわたって持続的な在り方を検討します。
- ・地域全体の公共交通体系の中で、他の交通機関と組み合わせた効率的な公共交通網を構築し、路線・ダイヤの見直しなどを検討します。

【検討に係る視点】

- 運行委託期間：2022年10月～2027年9月(5年間)
- 運行委託費：約2億4千万円(2023年度)
- 受益者負担の在り方
 - ・運賃を徴収するかどうか
 - 利用者の意向の確認(運賃を徴収することへの抵抗)
 - 運賃収受に係る設備投資に関するメリット・デメリット
 - 乗合事業とする場合のバス停設置可否
 - ・受益者の定義や範囲はどうするのか
 - 運賃減免や助成の範囲とそれによる減収の比較
 - 将来まで路線を維持することの受益者の定義

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体
◎	●		○		○	○

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
グルーンの運行	運行		検討結果により見直し	新たなスキームでの運行	
グルーンの持続的な在り方検討	運賃の方針検討		運行スキームの検討		

7-6 目標Ⅳに対応する施策

目標Ⅳ 地域みんなで自分たちの公共交通を創ります

施策Ⅳ-1 【重点】地区における自主的な移動手段の導入検討

地区の世代構成、地形、施設の立地状況などの実情やニーズに応じた、地区の自主的な移動手段の導入を検討します。

そのために、公共交通をはじめとする各地区の交通課題について、住民が主体となって議論を深める場をつくり、行政などが実現に向けて支援・連携します。

【取り組み内容】

- ・地区の状況にあった移動の在り方について、住民が自主的・主体的に検討するための組織の設置を推進します。
- ・各地区で検討した移動手段の導入にあたっての資金確保、民間事業者との連携を含めた事業の枠組みについて、先進事例を参考にして検討します。
- ・「大きな車両の乗り入れが困難」「バス路線から離れている」「目的地が分散している」などの地区の実情や需要に合わせて、グリーンスローモビリティやシェアサイクル、パーソナルモビリティなどの移動手段の導入について検討します。



図7-11：地区で設立したNPOによるグリーンスローモビリティの事例
出典：春日井市HP

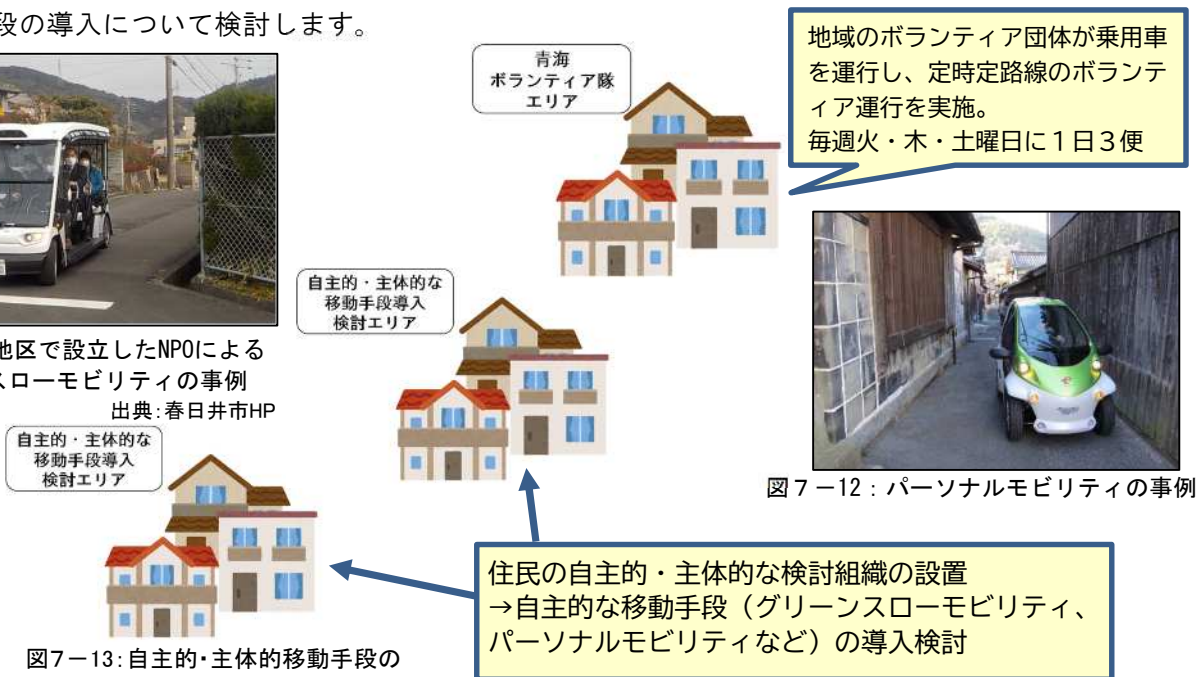


図7-12：パーソナルモビリティの事例

図7-13：自主的・主体的移動手段の導入検討のイメージ

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体(自主組織)
●	●				◎	◎

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
各地区の自主組織による取り組み	方針検討		設置、順次実施		

施策Ⅳー２ 多様な主体との連携

地域をあげて公共交通を確保・維持するとともに、公共交通を市民などの利便性の向上や地域の振興につなげるため、市民、交通事業者関係者、行政、その他関係者が連携して取り組みます。

【取組み内容】

- ・企業や交通事業者などと連携し、出勤・通勤時における公共交通の利用促進を図ります。
- ・バス路線沿線の地域団体や学校・企業などと連携し、バス待ち環境の整備、駅やバス停周辺の道路・歩道の清掃・草刈りなどを実施し、利用しやすい環境を確保します。（再掲：施策Ⅰー５）
- ・地域の事業者などと連携し、MaaSアプリや時刻表など、公共交通に関する広報を推進します。（再掲：施策Ⅱー３）
- ・観光・商業施設などや交通事業者と連携し、公共交通利用者に対するインセンティブを検討します。（再掲：施策Ⅱー３）
- ・観光・商業施設などと連携し、施設やイベントPR時に公共交通アクセスも発信します。（再掲：施策Ⅱー３）
- ・地区の状況にあった移動の在り方について、住民が自主的・主体的に検討するための組織の設置を推進します。（再掲：施策Ⅳー１）

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体 (観光・商業・自主組織)
◎		○	○	○	○	○

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
多様な主体との連携	順次実施				

※その他の取組みは再掲のため省略

施策Ⅳ－３ 公共交通の利用促進に向けた啓発などの実施

公共交通の利用を促進するため、公共交通の安全性・利便性の周知や利用したいと思えるよう、啓発などを実施します。

【取組み内容】

- ・公共交通が「みんなの乗り物」という認識を地域に浸透させ、公共交通の安全運行や利用者を守るための、運転・交通マナー向上を推進します。
- ・みんなが心地よく公共交通を利用できるよう、利用時のマナーの啓発を実施します。
- ・高齢者をはじめ多様な世代向けに公共交通の活用方法や利便性を伝える勉強会などを開催します。
- ・公共交通にまつわるコラムや利用者の体験談など、公共交通を身近に感じ、認知度の向上や利用のきっかけとなるような情報を発信します。



図 7-14：小学生へのバス乗り方教室を通じた、バスの乗車・降車マナーなどの啓発事例

出典：知多乗合株式会社HP

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体
◎		◎	◎	◎	○	○

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
地域の運転・交通マナー向上	順次実施				
利用者への公共交通利用時のマナー啓発	継続実施、状況に応じて見直し				
公共交通の利用に関する勉強会	方針検討	順次実施			
公共交通を身近に感じる情報発信	順次実施				

【その他関連取組み】

- ・公共交通利用時に、利用者・事業者双方が「ありがとう」を伝える運動の実施
- ・地域への交通事業者の安全への取組みなどの周知
- ・公共交通が地域にもたらす健康増進・フレイル対策、環境負荷低減、子育て世代の負担軽減などのベネフィットの周知

7-7 目標Vに対応する施策

目標V 先進的な取組みにチャレンジしモデル都市を目指します

施策V-1 【重点】自動運転バスなどの実証実験の実施

交通事業者の人手不足が深刻化する中、地域の公共交通を維持・確保するため、補助金を活用しながら、自動運転バスなどの実装に向けて引き続き実証実験を実施します。

【取組み内容】

- ・自動運転バスの実装に向けて、実証実験を実施し、課題の把握や改善などを行います。
- ・市民に関心を持ってもらうとともに新たな技術への受容性の向上を図るため、実証実験時に体験試乗などの機会を設けます。
- ・自動運転バスが一部の路線から段階的に実装していくことを想定し、路線の在り方を検討します。

令和5年度 常滑市自動運転バス実証実験
実施中! 乗車無料

常滑駅

お問い合わせ
常滑市 企画部 企画課
電話: 0569-47-6111

運行ダイヤ

	常滑駅 発	常滑駅 着
1.	13:10	13:30
2.	13:45	14:05
3.	14:20	14:40
4.	14:55	15:15
5.	15:30	15:50
6.	16:05	16:25

利用案内および注意事項

- ・降車の際は停車するまで着席のままお待ちください。
- ・小学生以下の方だけでは試乗できません。
- ・安全のため必ずスタッフの指示を守ってください。
- ・状況により運行の中止、運行時刻の変更、全区間で手動運転等となる場合があります。
- ・アンケート調査にご協力をお願いします。

詳細はこちら →

(常滑市自動運転実証実験)

図7-15: 令和5年度常滑市自動運転バス実証実験のポスター



図7-16: 令和5年度の実験当日の様子

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体
◎	●		◎			○

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
自動運転バスなどの実証実験と実装の検討		一部レベル4による実装	完全無人運転化の推進		

施策V-2 新たな技術・サービスなどの調査・研究の実施

新たな技術やサービスについて、国や他自治体の情報を収集するとともにコンパクトシティや公共交通が運行しやすい道路などを考えたまちづくりについて調査・研究します。

【取組み内容】

・以下の項目について、国・県などの動きを注視しつつ調査・研究します。

- ・公共交通へのEV・FCVの導入
- ・空飛ぶクルマなど技術の進展による新たなモビリティの導入
- ・バス以外の公共交通への自動運転の導入可能性
- ・貨客混載の規制緩和やライドシェア
- ・コンパクトシティやウォークアブルシティ
- ・各道路管理者と連携した、公共交通や先進的なモビリティが運行しやすい道路構造などの公共交通にやさしい「みち」の在り方
- ・公共交通が社会にもたらす価値・効果の可視化

【各主体の役割】

常滑市	国・県	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民・地域	関係団体
◎	○	○	○	○	○	○

【スケジュール】

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
新たな技術・サービスなどの調査・研究の実施	調査・研究の実施				

【その他関連取組み】

- ・先行して実証・実装している新たな技術・サービスに関する事例の調査・研究
- ・今後新たに実現される技術やサービス導入に必要な規制緩和の提案や特区制度の活用
- ・あいち・とこなめスーパーシティ構想の推進、あいちデジタルアイランドプロジェクトとの連携

8 計画の達成状況の評価

8-1 施策や取組みの評価方法

施策や取組みの実施にあたっては、社会情勢や市民のニーズの変化にあわせて施策や取組みの内容を適宜改善することが必要です。そこで市民や交通事業者、行政（市、県、国）、その他関係者などが協働・連携し、地域公共交通を確保・維持・改善していくものとします。

また、「常滑市地域公共交通協議会」において施策や取組みの実施状況、目標値の達成状況の評価し、予定どおり進捗していない取組みや目標が達成していない項目について検証し、改善策を検討するとともに、目標の達成状況や上位計画の改定内容をふまえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

現在「常滑市地域公共交通協議会」は、法定協議会と地域公共交通会議が一体となった会議体となっていますが、今後、取組みの実施・評価を円滑にするため、取組みの実施・評価状況に併せた部会化や法改正に対応した構成員の見直し検討など、「常滑市地域公共交通協議会」の在り方を検討します。

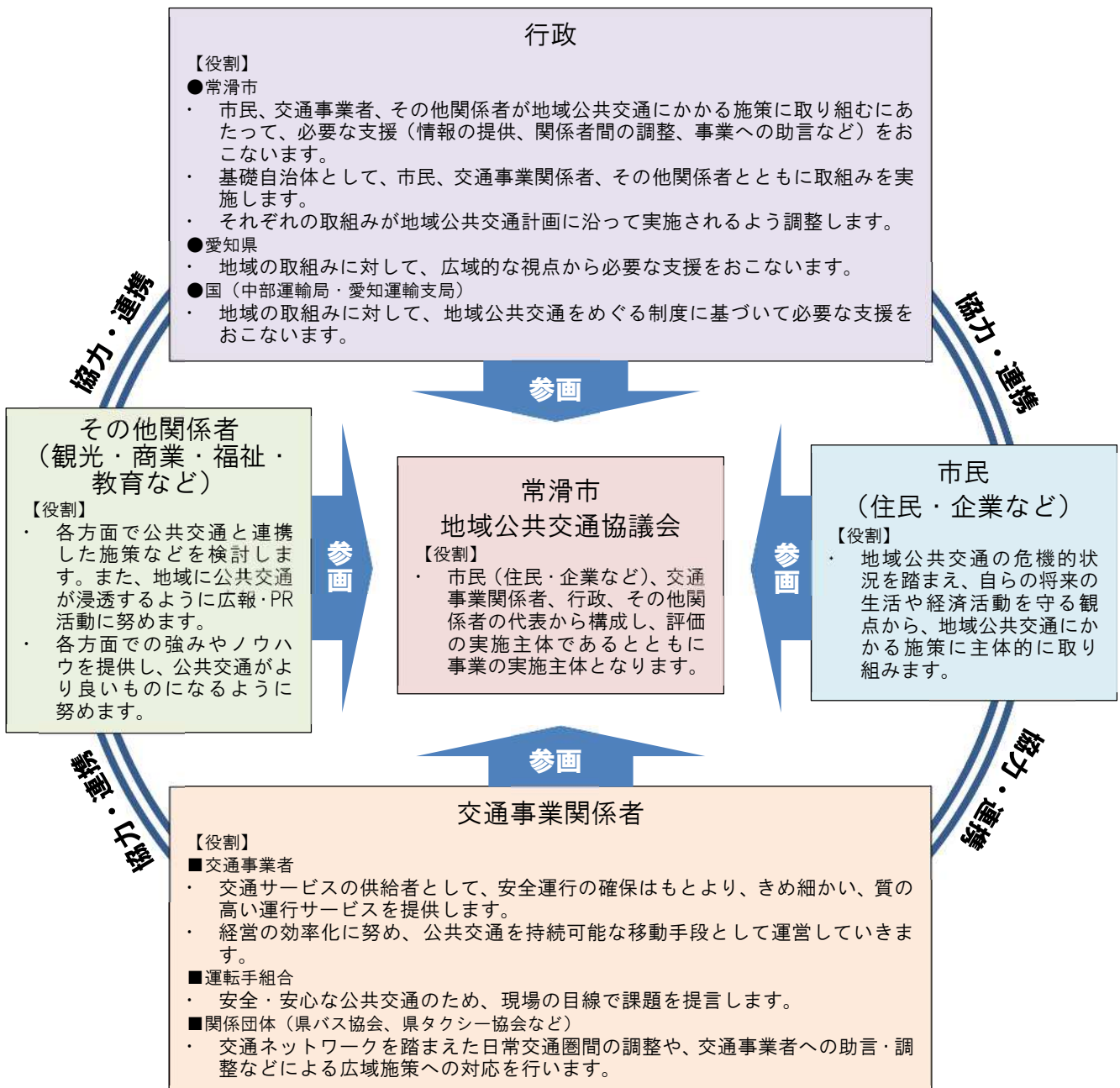


図8-1：計画達成に向けた関係者の役割

表 8 - 1 : 計画全体の評価スケジュール

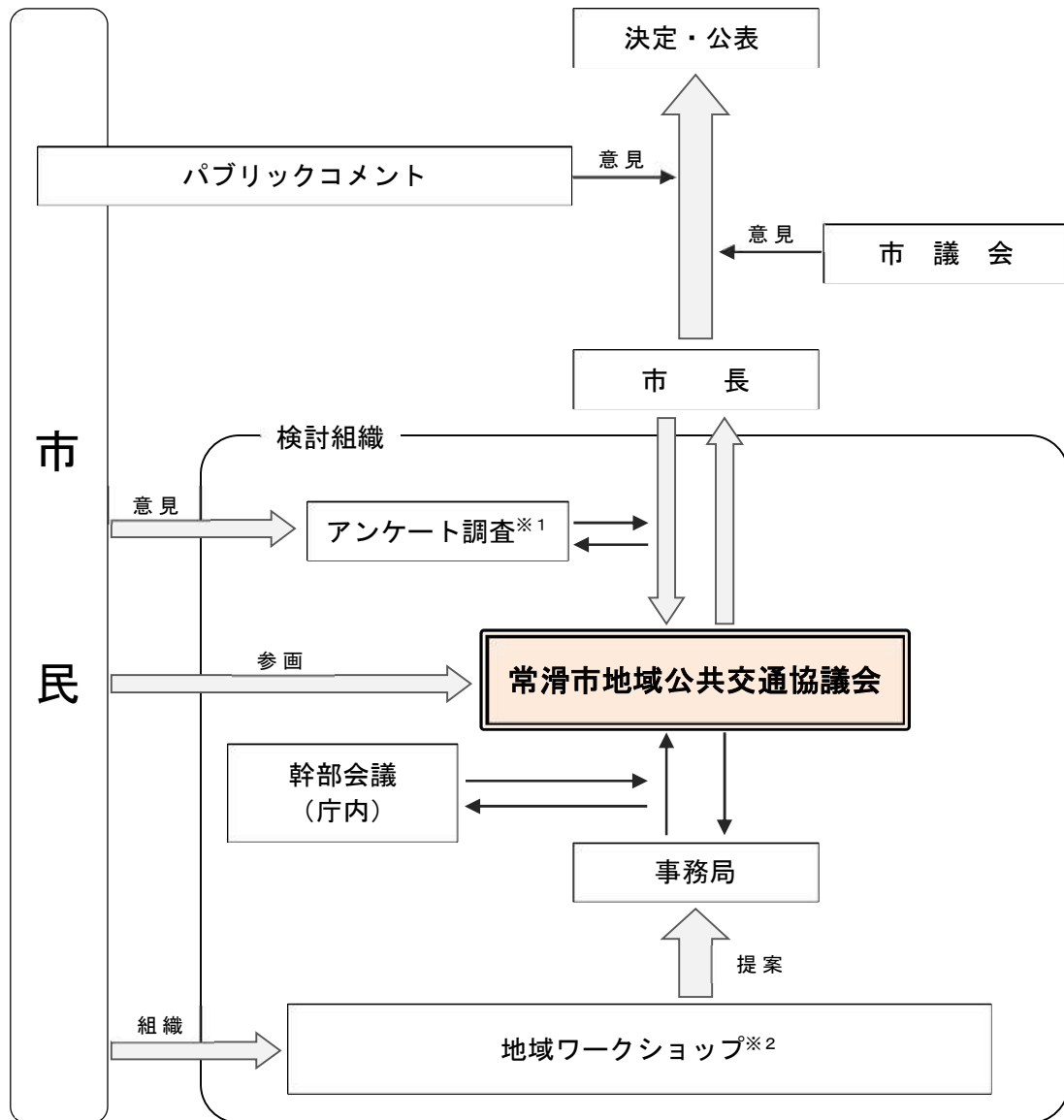
年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
計画の立案 (P)				計画見直し	
計画の実施 (D)	実施、方針検討				
計画の評価 (C)	毎年モニタリングを実施		中間評価		
計画の改善 (A)		計画の記載に修正が必要な場合、適宜改善			

9 参考資料

9-1 計画の策定体制

本計画は、市の職員により構成する「事務局」が原案を検討し、公共交通に関する学識経験者、市民、各種団体代表により構成する「常滑市地域公共交通協議会」の意見、助言を踏まえて策定しました。

なお、市民・利用者アンケートや地域別ワークショップ、パブリックコメントの実施等により、市民や公共交通の利用者の意見を反映しています。



※1：市民アンケート…15歳以上の常滑市在住者1,500人（無作為抽出）にアンケート調査を実施。／利用者アンケート…主要駅及びタクシーの利用者にアンケートを手配りし、354人から回答。

※2：市民アンケート回答者で希望した者及び民生・児童委員のうち、各地区（1名又は2名程度）で選出された者で構成する。

9-2 常滑市地域公共交通協議会

(1) 常滑市地域公共交通協議会設置要綱

(設置)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)の規定に基づき、住民の生活や観光客の移動に必要な移動手段の確保及び利便性の増進を図り、持続可能な地域公共交通の実現に必要な事項を協議するため、常滑市地域公共交通協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対面に関する事項
- (3) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する地域公共交通計画の策定及び実施に関する事項
- (4) 市の公共交通政策に関する事項
- (5) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者を代表する者
 - (2) 一般乗用旅客自動車運送事業者を代表する者
 - (3) 一般旅客自動車運送事業者の組織する団体を代表する者
 - (4) 鉄道事業者を代表する者
 - (5) 愛知県知多建設事務所長が指名する者及びその他の道路管理者が指名する者
 - (6) 市民又は利用者を代表する者
 - (7) 中部運輸局愛知運輸支局長が指名する者
 - (8) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体を代表する者
 - (9) 常滑警察署長が指名する者及び中部空港警察署が指名する者
 - (10) 愛知県都市・交通局交通対策課長が指名する者
 - (11) 学識経験者
 - (12) 常滑市議会議長が指名する者
 - (13) 常滑市副市長
 - (14) その他市長が必要と認める者
- 2 協議会の委員は25名以内とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残留期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。
- 5 委員は、協議会に代理人を出席させることができる。ただし、第1項第6号のうち公募によって選ばれた者及び第11号に規定する者を除く。
- 6 市長は、必要があると認めるときは、第1項の各号に掲げる者であって、委員ではない者をオブザーバーとして協議会に参加させることができる。

(会長及び副会長並びに座長)

第4条 協議会に会長及び副会長並びに座長を置く。

- 2 会長は、常滑市副市長をもってこれに充てる。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 座長は、委員のうちから会長が指名する。

(協議会)

第5条 協議会は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 協議会は委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の3分の2以上をもって決する。
- 4 協議会は原則として公開とする。
- 5 座長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者を協議会に出席させ、説明又は意見を求めることができる。
- 6 座長は、委員が参集して協議会を開催することが困難な事情があるときは、インターネットを用いたウェブ会議の方法により協議会を開催することができる。
- 7 前項の規定は、委員が参集して協議会に出席することを妨げるものではない。
- 8 座長が、協議事項が緊急を要するもの又は軽微なものと認めるときは、協議会の開催に代え、書面により賛否を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第6条 協議会において協議した事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(担当者部会)

第7条 会長は、協議会の議事を円滑に進めるため、事前に関係する者の協議が必要なときは、委員が指名する担当者を参集した担当者部会を開くことができる。ただし、第1項第6号のうち公募によって選ばれた者及び第11号に規定する者は、委員が担当者を兼ねるものとする。

- 2 前項の担当者部会の開催については、第5条第6項及び第7項の規定を準用する。

(事務局)

第8条 協議会の事務を処理するため、事務局を常滑市企画部企画課に置く。

- 2 事務局の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会の経費)

第9条 協議会の運営に要する経費は、常滑市からの負担金その他の収入をもって充てる。

(協議会の監査)

第10条 監事は、会長が指名する。

- 2 協議会の出納の監査は、監事によって行い、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(協議会の会計)

第11条 協議会の予算の編成、収入及び支出に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が廃止された場合の措置)

第12条 協議会が廃止された場合においては、協議会の収支は、廃止の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月28日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 第3条第4項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日から令和6年3月31日までに委嘱又は任命された委員の任期は、令和6年3月31日までとし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、第3条第3項但書きの規定を準用する。

(2) 体制(2024年3月時点)

役職	委員(敬称略)	
会長	常滑市 副市長	山田 朝夫
副会長・座長	大同大学 教授	嶋田 喜昭
監事	常滑市 教育長	土方 宗広
委員	知多乗合(株) 代表取締役社長	金森 隆浩
〃	サンレー交通(株) 取締役統括部長	久保田 宏明
〃	(公財)愛知県バス協会 専務理事	小林 裕之
〃	愛知県タクシー協会 知多支部 支部長	藤田 和弘
〃	名古屋鉄道(株) 地域連携部交通サービス担当課長	花村 元気
〃	愛知県知多建設事務所 維持管理課長	水田 昌孝
〃	愛知県道路公社 道路管制室長	山川 博紀
〃	利用者代表	竹内 恵美子
〃	利用者代表	谷地 秀則
〃	常滑市社会福祉協議会 会長	栗山 和弘
〃	常滑市民生委員・児童委員連絡協議会 会長	伊藤 文一
〃	中部国際空港(株) 地域共生部長兼地域連携グループ長	渡辺 吉章
〃	国土交通省愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	宮川 高彰
〃	愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	桑山 忍
〃	愛知県警察常滑警察署 交通課長	江口 泰介
〃	愛知県警察中部空港警察署 地域交通課長	花谷 嘉教
〃	愛知県都市・交通局交通対策課 担当課長	石屋 義道
〃	常滑市議会 副議長	成田 勝之
〃	青海ボランティア隊 2023 年度 監事 まちづくり推進・交通弱者移動支援 担当	村田 匡一郎
〃	CHITA CAT プロジェクト イオンモール常滑GM	田中 裕之
〃	常滑市 ポートレース事業局長	山口 学
〃	(一社)とこなめ観光協会 代表理事	富田 博夫
オブザーバー	常滑市 建設部長	宮島 基弘
〃	常滑市 総務部長	庄子 健
〃	常滑市 市民生活部長	水野 善文
〃	常滑市 福祉部長	中野 旬三
〃	常滑市 経済部長	亀岡 賢一郎
事務局長	企画部長	関 公司
事務局員	企画課長	柴垣 道拓
〃	市民協働課長	齋田 充弘
〃	企画課 主任	森 要平
〃	企画課 主任	八木 拓磨
〃	市民協働課 主任	伊藤 真敬